



表紙の写真

「町内を練り歩く」

— 淀江の魅力再発見！フォトコンテスト2017から—

淀江町の日吉神社で毎年5月3日に行なわれる神幸神事「よいとまかせ」。神事の様子をとらえた安来市の遠藤勉さんの作品が神幸神事保存会長賞に選ばれました。今年のフォトコンテストでも淀江の魅力をおさめた写真を募集します。

関連記事：28ページ「今年もやりま
す！フォトコンテスト」

CONTENTS

市役所の組織機構を改正しました	P 2
環境掲示板	P 4
米子市体育協会スポーツ表彰	P 6
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
4月の催し	P24
図書館からのお知らせ	P26
水鳥公園からのたより	P27
今年もやりま す！フォトコンテスト	P28

米子市ホームページ

URL <http://www.city.yonago.lg.jp/>



市役所の組織機構を改正しました

米子市では、「住んで楽しいまちづくり」の実現に向け、未来をひらく総合的なまちづくりの推進を図るため、平成30年4月から組織機構を改正しました。このたびの組織機構改正の概要をお知らせします。

■問合せ 総務部調査課 (☎23-5306、FAX23-5390)

総合的なまちづくりの推進および淀江地域の積極的な振興

『企画部』を『総合政策部』に改め、総合的なまちづくり、都市政策、地域づくり、人権政策等の推進を図るとともに、同部内に『淀江振興本部』を設置し、淀江地域の積極的な振興を図ります。

【主な改正内容】※()は改正前の部または課の名称等、以下同じ。

○総合政策部(旧企画部)、淀江振興本部(新設)、人権政策監(新設)の設置

○総合政策課(旧企画課および旧地方創生推進課)、都市創造課(旧地域政策課)、地域振興課(旧市民自治推進課)、淀江振興課(旧淀江まちづくり推進室)の設置

○人権政策課および男女共同参画推進課を旧市民人権部か

ら移管

●男女共同参画推進課、生涯学習課が移転します。【第2庁舎↓本庁舎4階】

※生涯学習課の移転は、総合的な地域づくりの推進を図るものです。

市民生活に関する部署の一元化

『市民人権部』を『市民生活部』に改め、市民生活に密着した部署の一元化を図ります。

【主な改正内容】
○市民生活部の設置(旧市民人権部)

○生活年金課(旧市民相談課)、保険課(旧保険年金課)、グリーン推進課(旧環境事業課)の設置

○市民税課、固定資産税課、収税課を総務部から移管

●年金、特別医療を所掌する課が、保険年金課から生活年金

課へ変わります。

●環境政策課が、市役所旧庁舎から米子市クリーンセンターに移転します。

※なお、環境政策課のボランティア清掃の受付、ごみ置場設置届の申請等の受付業務は、生活年金課でも対応します。くわしくは、今月号4ページの『環境掲示板』をご覧ください。

総合的な子育て支援体制等の充実

『福祉保健部』内に『こども未来局』を設置し、総合的な子育て相談支援体制を構築するとともに、5歳児健診の実施などによる発達支援体制の充実を図ります。

【主な改正内容】
○こども未来局の設置

○子育て支援課(旧こども未来課)、こども相談課(新設)

の設置

●生涯学習課青少年係が子育て支援課の所管となります。この移管は、総合的な子育て支援の推進を図るものです。

●子どもに関するいろいろな相談に総合的に応じる「こども総合相談窓口」をふれあいの里3階に設置します。

●こども未来局の設置に係るくわしい内容は、3ページの「米子市における子育て世代包括支援体制」のとおりです。

経済の活性化等、活力のあるまちづくりの推進

『経済部』に『文化観光局』および『農林水産振興局』を設置し、総合的な観光誘客の推進および農林水産業の推進を図ります。

【主な改正内容】

○文化観光局、農林水産振興局の設置

○スポーツ振興課(旧体育課)、文化振興課(旧文化課)の教育委員会からの移管

●農業委員会が農林課と同じフロアに移転します。【本庁舎4階↓第2庁舎4階】

※農業委員会の移転は、総合的な農業施策の推進を図るものです。

総合的な住宅政策やインフラ施設の長寿命化等への積極的な取り組み

『建設部』を『都市整備部』に改め、総合的な住宅政策、道路・橋りょう等のインフラ施設の老朽化対策等に積極的に取り組み、都市整備の推進を図ります。

【主な改正内容】

○都市整備部(旧建設部)の設置

○旧都市計画課、旧土木課、旧維持管理課を都市整備課、道路整備課に改編

○旧建築住宅課、旧建築指導課を営繕課、建築相談課、住宅政策課に改編

新たな行政課題への対応

シテイプロモーション、広域行政・連携、将来を見据えた調査研究体制の強化等、新たな行政課題に対応するための体制を整備します。

【主な改正内容】

○防災安全監の設置

○調査課(旧行政経営課)、契約検査課(旧入札契約課)の設置

○シテイプロモーション推進室
《秘書広報課内》、広域行政推進室
《総合政策課内》の設置

米子市における子育て世代包括支援体制

こども未来局

こども総合相談窓口

こども相談課 (ふれあいの里3階)

子どもに関するいろいろな相談に応じます。
妊娠期から学齢期（18歳未満）までの切れ目のない支援・相談体制を構築します。

【総合相談係】

妊娠・出産・育児に関する相談および必要な情報の提供・助言・保健指導を行ないます。また、母子保健に関する業務を行ないます。さらに係内に発達支援センターを設置します。

【家庭児童相談室】

- 相談支援
- 養育支援訪問
- ショートステイ
- トワイライトステイ
- 要保護児童対策地域協議会

《発達支援センター》

相談の受け付けや本人や保護者に対する支援、施設に対する支援を行ないます。

- 保育施設等への巡回相談
- 保護者からの個別相談対応
- 医師による発達相談
- なるほど子育て術（ペアレントトレーニング）
- 移行支援（入学前後の保護者、保育施設、学校等への支援）

児童発達支援センター あかしや

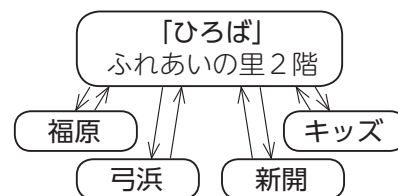
- 通園
- 療育支援（集団、個別）
- ペアレントトレーニング
- 施設支援

子育て支援課 (本庁舎1階)

【主な業務】

- 子育て施策に関する企画調整
- 保育所等入所
- 障がい児保育
- 公立保育所の運営
- なかよし学級
- 放課後児童クラブ
- 児童館の運営
- 青少年の健全育成（少年育成センター）
- 児童手当、児童扶養手当

地域子育て支援拠点 (子育て支援センター)



機構改正による連絡先（一部）

機構改正により設置または名称変更があった課や係（室）のうち、皆さんの生活に関わりの深い部署を中心に掲載しています。なお、保険課 健康推進室は作成（3月5日）時点で未定ですのでご了承ください。

部局名	課名	係名	電話番号
総務部	秘書広報課	秘書係	23-5313
		シティプロモーション推進室	23-5372
	調査課	政策法務室	23-5332
		行財政調査係	23-5306
総合政策部	総合政策課	まちづくり戦略室	23-5355
		広域行政推進室	23-5358
	都市創造課	都市計画係	23-5291
		都市政策係	23-5356
		交通政策室 (共管) 米子駅周辺整備推進室	23-5274 23-5200
	地域振興課	自治振興係	23-5371
		(共管) 生涯学習係	23-5442
淀江振興本部	淀江振興課	振興係	56-3164
		事業係	56-3165
		健康推進室	未定
市民生活部	市民課	総合窓口係	23-5141
		証明係	23-5106
		戸籍係	23-5143
	生活年金課	市民生活係	23-5378
		年金医療係	23-5142
	保険課	保険総務係	23-5121
		保険業務係	23-5122
		収納係	23-5124
		健康推進室	未定
		環境政策課	環境計画係
クリーン推進課	環境保全係	23-5257	
	施設管理係	30-0270	
	生活環境係	23-5259	
	廃棄物対策係	23-5300	
福祉保健部	福祉政策課	企画係	23-5537
		健康企画係	23-5451
	健康対策課	健康支援係	23-5452

部局名	課名	係名	電話番号
こども未来局	こども相談課	総合相談係	23-5456
		家庭児童相談室	23-5176
		(共管) 健康支援係	23-5452
	子育て支援課	子育て政策係	23-5178
子育て支援係		23-5177	
児童青少年係		23-5439	
経済部		経済戦略課	産業・雇用戦略室
経済部	商工課	企業立地推進室	23-5218
		商工振興係	23-5217
	ふるさと振興係	23-5375	
文化観光局	観光課	観光戦略係	23-5211
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	23-5426
	文化振興課	文化振興係	23-5436
		文化財室	23-5437
都市整備部	建設企画課	総務係	23-5244
		管理係	23-5241
	都市整備課	公園街路係	23-5247
		河川橋りょう係	23-5282
		米子駅周辺整備推進室	23-5200
	道路整備課	道路改良係	23-5286
		道路維持係	23-5284
		排水路維持係	23-5249
		管繕課	公共建築係
	管繕課	学校施設係	23-5297
		設備係	23-5287
		建築相談課	建築審査係
建築相談課	開発審査係	23-5238	
	景観係	23-5293	
	住宅政策課	住宅政策係	23-5288
市営住宅係		23-5263	

環境掲示板

問合せ

環境政策課…環境計画係、環境保全係

(☎23-5256、FAX23-5258、Eメール:kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp)

クリーン推進課(旧環境事業課)…生活環境係、廃棄物対策係、施設管理係

(☎23-5300、FAX30-0271、Eメール:clean@city.yonago.lg.jp)

環境政策課はクリーンセンターに移転し、 環境事業課は「クリーン推進課」になります

【4月1日から】〒683-0852 米子市河崎 3280-1 米子市クリーンセンター 環境政策課・クリーン推進課 各種受付などはクリーンセンターのほか、本庁舎・淀江支所でも行ないます。

■次の受付は本庁舎でも行なうことができます

手続き内容	受付場所
ボランティア清掃の受付	生活年金課 (本庁舎1階)
ごみ置場設置届出の申請	
資源ごみ回収奨励金・生ごみ処理機補助金の申請	総合案内
負担軽減ごみ袋の交換	

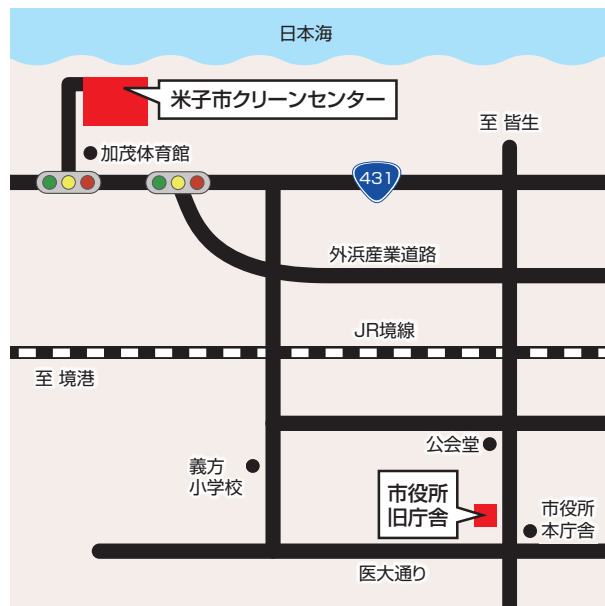
※申請に対する審査などはクリーン推進課で行なうため、処理に日数がかかる場合があります。ご了承ください。

■次の受付は淀江支所でも行なうことができます

手続き内容	受付場所
ボランティア清掃の受付	地域生活課
負担軽減ごみ袋の交換	

■本庁舎1階市民ホール・淀江支所には引き続き、ごみカレンダーの設置、小型家電回収ボックスを設置をします。また次の場所にも設置しています。

- ▶ごみカレンダー ふれあいの里、各地区公民館(その地区のみ)
- ▶小型家電回収ボックス 市役所第2庁舎、各地区公民館(宇田川・大和分館を除く)



クリーンセンター位置図

分別収集はリサイクルの第一歩

資源ごみ回収運動に奨励金を交付します

資源ごみ回収運動は、資源ごみのリサイクル(再生利用)を促進し、分別収集を推進するための活動です。

米子市では、資源ごみの回収運動を行なう団体に奨励金を交付します。(※事前に団体登録が必要です。)

■対象 自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTAなど、営利を目的としない米子市内の団体

■対象品目および奨励金額

古紙類(新聞、雑誌等)	1kgあたり4円
空瓶類(酒瓶、ビール瓶等)	1本あたり3円
空瓶ケース類(ビール瓶等のケース)	1個あたり6円
金属類(アルミやスチールの缶等)	1kgあたり3円
その他(布類等)	1kgあたり3円

■申請受付期間 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

■ご注意ください

※ごみ置場に持ち出された資源ごみの持ち去り行為は、米子市の条例により禁じられています。

※事業所から出た資源ごみは奨励金の対象外です。

■問合せ クリーン推進課 生活環境係
(☎23-5259、FAX30-0271)

家庭から出る『生ごみ』を減らそう!

家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助します

米子市の家庭から出る可燃ごみの約半分は『生ごみ』です。生ごみを減らすことは、ごみの減量化に取り組むうえで大きな課題のひとつとなっています。

米子市では、家庭から出る生ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただくため、生ごみ処理機等の購入費の一部を補助します。

■対象 家庭用生ごみ処理機等を購入する方

■補助金額

①生ごみ処理機(電気式)

購入金額の3分の1(100円未満切捨て・上限2万円)

②生ごみ処理容器(コンポスト・密閉式生ごみ処理容器)

購入金額の3分の1(100円未満切捨て・上限3千円)

■申請受付期間 4月2日(月)～平成31年1月31日(木)

■ご注意ください

※購入前に申請が必要です。申請前に購入された場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

※補助台数は一世帯につき、①②のいずれか一基です。

※予算がなくなり次第終了します。

■問合せ クリーン推進課 生活環境係
(☎23-5259、FAX30-0271)

飼い犬に関する届出場所が変更

平成30年4月2日(月)から飼い犬に関する届出の場所が変更になります。

各種届出	窓口
<ul style="list-style-type: none"> ● 犬が死亡したとき ● 飼い主が変わったとき ● 犬の住所が変わったとき ①市内転居(市内⇒市内) ②転入(市外⇒市内): 転入前市区町村の鑑札を添えて届出してください。 ③転出(市内⇒市外): 鑑札を添えて新しい所在地を管轄する市区町村に届出してください。 ● 飼い主の住所・氏名が変わったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活年金課(市役所本庁舎1階) ■ 地域生活課(淀江支所1階) ■ 環境政策課(河崎3280-1 米子市クリーンセンター2階)
<ul style="list-style-type: none"> ● 犬の登録および鑑札の交付 ● 狂犬病予防注射済票の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域生活課(淀江支所1階) ■ 環境政策課 <p>※なお、鳥取県西部地区の指定動物病院でも狂犬病予防注射と同時に左記の手続きが可能です。</p>

飼い主のいない猫の不妊手術費用の一部を補助します

米子市では、飼い主のいない猫に、避妊または去勢手術を受けさせるための費用の一部を補助します。

■対象 市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊または去勢手術を受けさせ、その費用を負担される方

■補助金額 1匹につき、手術費用の2分の1(100円未満切捨て・上限1万円)

■申込受付期間 4月2日(月)～平成31年2月28日(木)

■ご注意ください 必ず手術前に申請してください。手術後に申請された場合は、補助の対象となりません。平成31年3月29日(金)までに手術を受けさせ、実績報告書を提出する必要があります。予算がなくなり次第終了します。

■問合せ 環境政策課環境保全係(河崎3280-1 米子市クリーンセンター2階 ☎23-5257、FAX23-5258)

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上犬を飼っている方には、狂犬病予防法により、犬の登録をする/毎年4～6月に狂犬病予防注射を受けさせる/鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に付けておくことが義務付けられています。

集合注射は4月に公民館などで実施します。ご都合のよい会場、または動物病院で予防注射を受けてください。(6月の集合注射の実施は市役所のみです。)

★鳥取県西部地区の動物病院でも、狂犬病予防注射と同時に犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きを行なうことができます。予防注射を受けるときは、3月にお送りした通知ハガキ(狂犬病予防注射済票交付申請書)をお持ちください。

※通知ハガキが届かない方は、環境政策課(☎23-5257)までご連絡ください。通知ハガキを持参しないと、動物病院では注射済票の交付はできませんのでご注意ください。

◆ご用意いただくもの

▶初めての登録の方…**料金6,050円**

(料金内訳: 犬の登録手数料3,000円+注射済票交付手数料550円+注射料金2,500円)

▶登録済の方…**犬の登録証、通知ハガキ、料金3,050円**

(料金内訳: 注射済票交付手数料550円+注射料金2,500円)

月 日	場 所	時 間
4月6日(金)	成実公民館	午前9時30分～10時
	尚徳公民館	午前10時20分～10時50分
	春日公民館	午後1時40分～2時20分
	県公民館	午後2時50分～3時40分
4月8日(日)	米子市役所正面玄関前	午後1時30分～2時30分
4月9日(月)	大高公民館	午前9時30分～10時
	巖公民館	午前10時20分～10時50分
	住吉公民館	午後1時40分～2時20分
	加茂公民館	午後2時50分～3時20分
4月10日(火)	河崎公民館	午前9時30分～10時
	三本松2区公民館	午前10時20分～10時40分
	五千石公民館	午後1時40分～2時20分
	永江公民館	午後2時40分～3時
4月11日(水)	和田公民館	午前9時20分～9時50分
	彦名公民館	午前10時20分～10時50分
	淀江公民館宇田川分館	午後1時40分～2時20分
	淀江公民館大和分館	午後2時40分～3時

月 日	場 所	時 間
4月12日(木)	米子市淀江支所	午前9時30分～9時50分
	淀江公民館	午前10時10分～10時30分
	大篠津公民館	午後2時～2時30分
	崎津公民館	午後3時～3時30分
4月13日(金)	錦海団地集会所	午前9時30分～9時50分
	湊山体育館前	午前10時10分～10時30分
	福生西公民館	午後1時20分～1時40分
	福生東公民館	午後2時～2時30分
4月16日(月)	皆生浄化センター	午後2時50分～3時10分
	義方公民館	午前9時20分～9時50分
	啓成公民館	午前10時10分～10時40分
	富益公民館	午後1時40分～2時20分
4月18日(水)	夜見公民館	午後2時40分～3時
	どらパー米子市民体育館	午前9時30分～9時50分
	車尾公民館	午前10時10分～10時30分
	福米東公民館	午後1時30分～2時
	福米西公民館	午後2時20分～2時50分

6月3日(日)	米子市役所正面玄関前	午後1時30分～2時30分
---------	------------	---------------

■犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きができる動物病院

病院名(所在地)	電話	病院名(所在地)	電話	病院名(所在地)	電話
ai動物クリニック(東福原)	35-0031	山崎動物病院(両三柳)	24-4076	やじまアニマルクリニック(境港市)	47-1550
あかいどうぶつ病院(中島)	21-8719	山本動物病院(長砂町)	32-0900	よしの犬猫病院(境港市)	21-7541
しん動物病院(淀江町)	56-2180	米子動物医療センター(米原)	32-8082	木嶋動物病院(伯耆町)	68-5300
ヒルズ動物病院(新開)	36-9276	レオ動物病院(美吉)	30-2735	ナスパル動物病院(大山町)	0858-58-2060
ふじい動物病院(両三柳)	21-8808	たかもり動物病院(境港市)	44-8171	産業動物臨床研究所(大山町)	53-8833

■問合せ 環境政策課(☎23-5257、FAX23-5258、Eメール:kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp)

平成29年度 米子市体育協会スポーツ表彰

永年スポーツの普及に尽くされた方や選手の育成強化に努められた指導者、平成29年度中に優秀な成績を収められた選手・団体を表彰しました。今回受賞された方(団体)は、次のとおりです。(順不同・敬称略)

■問合せ スポーツ振興課(☎23-5426、☎23-5414、Eメール:sports@city.yonago.lg.jp)

体育功労賞

卓球 藍野 弘子
バスケットボール 増山 齊吾
ソフトボール 木村 衛
野球 児玉 敬治
ゲートボール 坂本 喜好

体育功労賞

体操 定光真理子
陸上 門脇 隆
テニス 金山 文隆
ボート 石畑 芳明
剣道 中野 厚志

優秀指導者賞

ラグビー 徳安 哲夫
陸上 高辻 修治
体操 本池 浩次

スポーツ栄誉賞

水泳 安田 舞
水泳 三上紗也可
ボート 高島 美晴
陸上 森 卓也
陸上 安野 祐平

スポーツ特別賞

水泳 上杉 了以
水泳 中村 仁士
ボート 境 凌輔
ボクシング 入江 聖奈
ボクシング 木下 鈴花

スポーツ賞(個人)

水泳 中尾亮太郎、佐々木音華、森 慈、平林 優花
本田 海雅、塩澤 穂香
バドミントン 岡田 奨平、矢島 果林、出石 哲也、末吉 健志
小山 真吾、西濱 正人、森山理恵子、渡辺 淳美
吉野絵美子、黒田こずゑ、角田 聡子、瀬川 友紀
安戸ひろみ、森本 礼子
陸上 角 良子、垣田隼一朗、佐々木真歩、縄本 すず
加河 鈴菜、植草 海月、原 あゆり、田川 桜
内藤佳良子、井上 流生、谷 悠聡
柔道 内海 瑛作、村田 響、大場 遥加
空手道 梅原 千佳
ライフル射撃 生田 龍平、西村 寛也、高木 優奈、中村弥真斗
島田 青蓮
弓道 高光まなみ、門脇 大樹、宇山 陽亮
ボクシング 小川 達也
ウエイトリフティング 岡村 康広
ボート 岸田 鈴菜
児島 麻鈴、岩本 樹美、河上 万里、寺井 昇平
林原 明香、権代 優里、田中 千尋、永見千佳子
剣道 見崎 未祐
テニス 岡田 彩、春山あすか

スポーツ賞(団体)

水泳 福米中学校水泳部女子4×100mメドレーリレーチーム
米子北高等学校水泳部女子4×100mメドレーリレーチーム
弓道 東山中学校弓道部男子団体チーム
米子西高等学校弓道部男子団体チーム
米子西高等学校弓道部女子団体チーム
ソフトテニス 米子松蔭高等学校ソフトテニス部女子団体チーム
ボート 米子東高等学校ボート部男子舵手付フォドルプル
米子南高等学校ボート部女子舵手付フォドルプル
鳥取県選抜少年女子舵手付フォドルプル
鳥取県選抜成年女子舵手付フォドルプル
サッカー 米子北高等学校サッカー部
野球 米子本ドラームズ

スポーツ奨励賞(個人・小学生)

陸上 内藤 咲姫、田中 翠月、サフィ プルハン
谷口 虹倫、小椋 敬介、大西 康平、波多野優輝
林原 陽莉、川畑 ゆい、小林 天
水泳 林原 陽莉、有富 真子、森田 征剛、近藤 そら
長谷 星奈、大山 滉樹、生田 桃子、岩倉 聖
築谷 泰地、山里 莉緒、尾崎 百夏、尾崎 妃夏
上杉 凜、小笠 慶太、宮田 稀叶、進木 愛貴
若竹 日和、濱田 翔馬、下山 大樹
体操 森田 征剛、木下 閃、藤森 将生、青砥 杏治
酒井 玲依、山口 華凜、福井ひかり、酒本 紬稀
河端 心音、間口 夏妃、中山 愛唯、塚本 七海
福井 陽子
なぎなた 山田 素子、大野 寧希
銃剣道 糸原 心温
ボート 種田 真琴
卓球 小林 大空、坪倉 悠空、坪倉 悠月、木村陽菜子
空手道 浦部瑚杜葉

スポーツ奨励賞(個人・中学生)

陸上 加藤 巧、西小野莉子、相見 由尚
柔道 結城 壮、濱田 友梨、神田舞里花
水泳 山内 祐輝、杉村 一露、山里 大翔、岸本浩太郎
体操 山西 良明
ボート 松原 優香、荒木 基、牧山 優太、牧山 柚奈
銃剣道 松本 樹
なぎなた 足穂日向大

スポーツ奨励賞(個人・学生)

陸上 足本 僚、藏増 直人、戸田 皓紀、仲村 和貴
中村 将大、青戸淳之介、坂本 奈未、岡本 直也
藏増 諒、花田 光佑、眞山 尚輝、妹原 七虹
ソフトテニス 漆原 瑞紀、橋本 颯太
バドミントン 池田 耕介、川本 拓実、高嶋 優里、井上 和喜
山崎 凌、山根 康平
テニス 野々村公熙、村根 拓哉、藤井 颯生、野々村歩実
水泳 岡田 瞬、實近 優努、川辺 瑞記、小谷 華穂
小笠原歌穂、鐘築 知也、稲村 渉太
卓球 岡 愛香梨、山本 彩香、柳原 武司
山崎駿太郎
ヨット 増田 美悠
空手道 永見 啓、近田 繭子

スポーツ奨励賞(個人・一般)

陸上 前畑 良一、太田 時子、池本 大介、塩見 志保
少林寺拳法 津田 勝
ライフル射撃 長尾 拓哉
ソフトテニス 寺地 敦子、秋葉 泉、山根加代子、住田百合子
木下 美江、公本 英夫、細川 克彦、廣澤 修
小田 昌武

スポーツ奨励賞(団体)

バレーボール 住吉男子バレー、尚徳少女バレーボール部
米子北斗中学校女子バレーボール部
陸上 T F米子女子4×100mリレーチーム
住吉小学校6年生男子4×100mリレーチーム
伯仙小学校5年生男子4×100mリレーチーム
後藤ヶ丘中学校陸上部女子総合チーム
米子工業高等専門学校陸上部男子総合チーム
米子工業高等専門学校陸上部女子総合チーム
米子工業高等専門学校陸上部男子4×100mリレーチーム
米子工業高等専門学校陸上部男子4×400mリレーチーム
米子工業高等専門学校陸上部女子4×100mリレーチーム
水泳 伯仙小学校男子200mフリーリレーチーム
伯仙小学校男子200mメドレーリレーチーム
米子市小学生男子選抜200mフリーリレーチーム
米子市小学生男子選抜200mメドレーリレーチーム
米子市小学生女子選抜200mフリーリレーチーム
米子市小学生女子選抜200mメドレーリレーチーム
福米中学校水泳部男子総合チーム
福米中学校水泳部女子400mリレーチーム
米子工業高等専門学校水泳部学校対抗チーム
米子工業高等専門学校水泳部男子400mリレーチーム
米子工業高等専門学校水泳部男子400mメドレーリレーチーム
米子工業高等専門学校水泳部女子200mリレーチーム
ソフトテニス 小学生男子米子市Aチーム、小学生女子米子市Aチーム
バスケットボール 弓ヶ浜ミニバスケットボールクラブ
伯仙ミニバスケットボールクラブ女子
後藤ヶ丘中学校女子バスケットボール部
野球 湊山・箕蚊屋中学校野球部、米子工業高等専門学校野球部
米子市選抜チーム
体操 弓ヶ浜中学校体操部女子団体チーム
柔道 後藤ヶ丘中学校柔道部女子団体チーム
卓球 米子工業高等専門学校卓球部男子団体チーム
テニス 米子工業高等専門学校テニス部男子団体チーム
バドミントン 米子工業高等専門学校バドミントン部男子団体チーム
米子工業高等専門学校バドミントン部女子団体チーム
Queen
剣道 米子工業高等専門学校剣道部女子団体チーム
ラグビー 米子工業高等専門学校ラグビー部
ハンドボール 米子工業高等専門学校ハンドボール部
空手道 米子工業高等専門学校空手道部団体形競技チーム
バウンスポール ミッフィーメイプル、米子産体A、ミッフィークローバー

第7回エンジョイウォーキング大会 参加者募集

■開催日 5月20日(日) 午前9時～
※雨天決行



美保湾を臨む白砂青松、秀峰大山の美しさを楽しみながらケヤキ通りの新緑を感じるウォーキング大会を実施します。ご家族、お友だちと一緒に新緑あふれるケヤキ通りを歩きましょう！

- 発着点 弓ヶ浜公園内わくわく広場
- コース ケヤキコース(約8.7km)
エンジョイコース(約4.5km)
- 参加料 一般(中学生以上):1000円、小学生:500円、未就学児:無料 ※参加料に保険料など含む。大会当日に徴収。小学生以下は保護者の同伴が必要。
- 定員 500人(要事前申込。定員に達し次第締切)
- 参加特典 参加賞プレゼント、特製ラーメンのふるまい、おたのしみ抽選会への参加など
- 申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、参加コースを記入し、電話・FAXまたは電子メールでお申し込みください。
- 申込・問合せ 米子ケヤキ通り振興会事務局(☎34-8811、FAX34-8817、Eメール: keyaki@nnn.co.jp)



よなご歩き愛です情報

特定の店舗でさまざまなサービスを受けられる「歩き愛です専用歩数計」を大会当日に1,000円で販売します！くわしくは「よなご歩き愛です」ホームページ(<http://yonagoruki.com/>)まで。

● 米子市公会堂開館60周年記念

「新・BS日本のうた」 公開収録 観覧募集



● NHK鳥取放送局と米子市では、米子市公会堂開館60周年を記念して「新・BS日本のうた」の公開収録を実施します。すばらしい名曲の数々を豪華な出演者がたっぴりとお届けします。観覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

● ■とき 5月31日(木) 開場:午後6時
開演:午後6時40分 終演予定:午後8時40分

● ■ところ 米子市公会堂

● ■出演 川中美幸ほか

● 司会:小松宏司アナウンサー

● ■放送予定 未定 ※未定の出演者と放送予定は、決まり次第、NHK鳥取放送局のホームページ(<http://nhk.jp/tottori>)等でお知らせします。



川中美幸

● ■観覧申込 入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人まで入場可)が必要です。往復はがきに次の必要事項を記入してお申し込みください。

● <往信用裏面> (1) 郵便番号 (2) 住所 (3) 名前 (4) 電話番号

● <返信用表面> (1) 郵便番号 (2) 住所 (3) 名前

● <返信用裏面> 何も記入しないでください。

(抽選結果を印刷して返送します)

● 【あて先】〒683-8686 (住所不要)

● 米子市文化振興課「新・BS日本のうた」係

● 【締切】5月8日(火) 必着

● ※1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

● ※応募多数の場合は抽選のうえ、当選・落選の結果を5月17日(木)頃に発送する予定です。

● ※当選はお1人様1通に限らせていただきます。

● ※インターネット等での入場整理券の売買は固くお断りします。

● ※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

● ■主催・問合せ 米子市文化振興課(☎23-5436)

● (土日祝除く、午前8時30分～午後5時15分)

● NHK鳥取放送局(☎0857-29-9200)

● (土日祝除く、午前9時30分～午後6時)



第60回 米子市音楽祭 聴いてくれてありがとう♪ 4月1日(日) チケット発売開始

60回目を迎える「米子市音楽祭」を米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センターの3会場で開催します。

6月3日(日)のアカースティックを皮切りに、約1か月の期間を通してJAZZ(6/9[土])、合唱(6/17[日])、フリージャンル【アカペラ・バンド(6/23[土])／その他(6/24[日])】といった4つのジャンルのコンサートを行ないます。さらに、記念すべき60回目の節目となる今回は7月1日(日)にメモリアルコンサート～心の色を音にのせ～を予定しています。

■チケット料金

- 4ジャンルコンサート 一般500円、高校生以下無料
- メモリアルコンサート(4ジャンルコンサートチケット付き) 1,000円

● ■プレイガイド 米子市文化振興課、米子市文化ホール、米子市公会堂、米子市淀江文化センター、ローソンチケット[Lコード64040(4ジャンルコンサート)、Lコード64041(メモリアルコンサート)]ほか。

● ■問合せ 米子市音楽祭実行委員会事務局(米子市文化ホール内)(☎35-4171、FAX35-4175、Eメール: yonagobh@chukai.ne.jp)

第3次米子市男女共同参画推進計画を策定しました

《計画の目標》 一人ひとりが自分らしく 個性と能力を発揮できるまち



米子市では、男女共同参画社会の実現をめざして、平成15年に「米子市男女共同参画推進計画」を、また平成25年には「第2次米子市男女共同参画推進計画」を策定

し、さまざまな施策の推進を図ってきました。しかし、性別による固定的な役割分担意識や男女の不平等感、社会のあらゆる場面において依然として残っており、男女共同参画社会の実現には、いまだに解決すべき多くの課題があります。

こうした現状を踏まえて、このたび、「第3次米子市男女共同参画推進計画」を策定しました。

※第3次米子市男女共同参画推進計画は、各公民館、米子市立図書館および米子市ホームページなどでご確認いただけます。

■問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5418、Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp)

■計画期間 平成30年度から平成34年度（5年間）

■計画のテーマと重点目標

○基本テーマⅠ

男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

【重点目標】

- 1 さまざまな分野での男女共同参画の意識啓発
- 2 子どもたちに対する教育現場等での取り組み
- 3 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

○基本テーマⅡ

誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

【重点目標】

- 1 支援を必要としている人に対する環境整備
- 2 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 3 生涯にわたる男女の健康支援

○基本テーマⅢ

あらゆる分野における男女共同参画の推進

【重点目標】

- 1 家庭における男女共同参画の推進
- 2 職場における男女共同参画の推進
- 3 地域における男女共同参画の推進

特別医療費助成制度について

障がいのある方や、ひとり親家庭、特定疾病、18歳未満のお子さんなど、特に医療費の助成を必要とする方の医療費を助成しています。この助成を受けるためには申請が必要です。

申請場所は、**市役所本庁舎1階生活年金課⑥番窓口**または、**淀江支所地域生活課**です。

対象となる方		自己負担する医療費の額
身体障害者手帳1級あるいは2級の方	所得制限があります。 対象者本人の所得および本人の属する世帯全員の住民税課税状況により認定します。(対象者本人の所得が老齢福祉年金支給要件の所得額以上の場合対象外です。)	※住民税非課税世帯の方は、自己負担なし（全額助成） ※住民税課税世帯の方は、保険診療分の1割。(院外薬局は無料)ただし、1医療機関ごとの月額上限は次のとおり ●障がいのある本人が、住民税非課税の場合は、通院1,000円、入院5,000円 ●障がいのある本人が、住民税課税の場合は、通院2,000円、入院10,000円
療育手帳A判定の方		
療育手帳に特別医療該当と記載のある方		
精神障害者保健福祉手帳1級の方		
特定疾病	18歳以上20歳未満でぜんそく、慢性腎疾患、慢性心疾患等小児慢性特定疾病に該当する疾患と診断された方。また、20歳以上で先天性代謝異常等の一部の疾病の方	通院：健康保険の一部負担金のうち、1日あたり530円まで（医療機関ごとに月4回まで。ただし、院外薬局は無料） 入院：健康保険の一部負担金のうち、1日あたり1,200円
ひとり親家庭	所得税非課税世帯で、18歳に達する年度末までの児童を扶養している方とその児童（所得税非課税の判定は税額控除前。また、所得税非課税世帯とは、申請者本人とともに同一生計の直系の親族を含みます。住民票上別世帯でも、同一生計の扱いとなります。）	
小児	出生から18歳に達する年度末までの方	
身体障害者手帳3級の方	所得制限があります。 対象者本人を含む世帯全員および扶養義務者等が住民税を課されていない方	自己負担する医療費の額は、上記の特定疾病等と同じですが、医療機関等で一旦支払われたのち、払戻しの手続きをしてください。自己負担額を除いて、依頼された口座へ振り込みます。
療育手帳B判定の方		

※以前に特別医療費助成制度を受給していた方で、所得状況や世帯状況等により受給資格を喪失された方でも、再度資格取得できる場合がありますので、該当する場合はお問い合わせください。保険適用外の治療や入院時の食事療養費などは対象外です。県外の医療機関では使用できませんので、一旦支払われたのち、払い戻しの手続きをしてください。

■問合せ 生活年金課 年金医療係

(☎23-5123、☎23-5391、Eメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)

子育て中の女性の再就職を応援します！



出産や育児のために離職した人、非正規雇用の方の正規雇用への転換を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成します。

- 対象者 18歳以下の子を有し、市内に住所がある女性
- 対象資格 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座(同等の内容のものを含む。)で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格等。※介護福祉士、医療事務、建築士、パソコン資格など。ただし、平成30年3月1日以降に取得した資格に限ります。
- 補助金額 補助対象経費の2分の1(上限5万円)
- 対象経費 資格取得にかかる講座受講料、受験料、授業料および入学金など。
- 受付期間 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)
- 問合せ 男女共同参画推進課(☎23-5418、Eメール: danjyo@city.yonago.lg.jp)

人工透析患者通院費等助成制度

人工透析のための通院に要する交通費を助成しています。

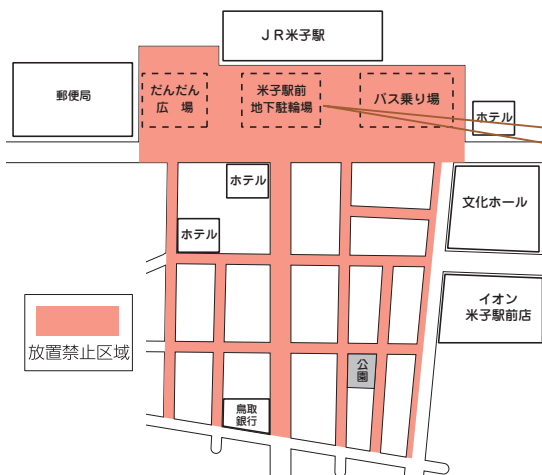
- 対象となる方 人工透析患者で、前年度の住民税所得割額が非課税である世帯に属する方(ただし、医療機関等による送迎や交通費のかかっていない方は対象外です。)
- 助成額および申請時期 月額2,000円を限度とする交通費実費を助成します。申請は年2回(10月、3月)。直前半年分をまとめて申請受付。審査後に依頼された口座へ振り込みます。
- 問合せ 生活年金課 年金医療係(☎23-5123、Eメール: seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)

第32回県民による第九米子公演 合唱団員・練習ピアニスト募集

県民による「第九」米子公演に参加される、合唱団員・練習ピアニストを募集しています。

- 応募資格 高校生以上(高校生は学校へ要届出)
- 募集期限 4月15日(日)まで
※くわしくは、事務局までお問い合わせください。
- 参加費 一般5,000円、学生1,000円
(練習ピアニストは無料)
- 公演概要
開催日時: 11月25日(日)午後2時開演
会場: 米子市公会堂 大ホール
- 問合せ 第九米子公演推進委員会事務局(☎31-1266、Eメール: yonagodai9@gmail.com)

米子駅前地区での自転車等の放置は禁止です



放置禁止区域に放置された自転車等は、撤去し、米子駅前地下駐輪場に保管します。返還にあたっては自転車1,570円、原動機付自転車2,410円の撤去保管手数料を徴収します。

自転車等の放置は、米子の玄関口である米子駅前の景観を損ねるだけでなく、歩行者、からだの不自由な方の迷惑になります。自転車等の放置はやめましょう。

- 問合せ 建設企画課
(☎23-5241、FAX23-5396)

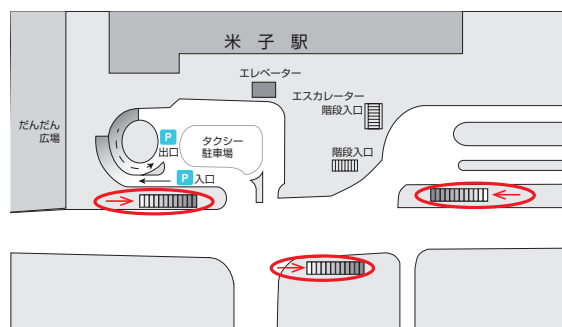
米子駅前地下駐輪場をご利用ください

通学に、ビジネスに、お買い物に。米子駅周辺に自転車でお出かけの際は、米子駅前地下駐輪場をどうぞご利用ください。米子駅前地下駐輪場は入出場1回につき100円でご利用いただけます(30分以内の利用は無料)。定期駐輪も受付中!

※駐輪の期間が2日以上にわたる場合は、入場から出場までの日数を入出場の回数とします。

- 問合せ
米子駅前地下駐輪場管理事務所(☎31-2132)
建設企画課(☎23-529、FAX23-5396)

○地下駐輪場入口の位置



防犯灯設置等を補助します

米子市では、自治会が所有する防犯灯を蛍光灯からLEDへの切換えに対し、その経費の一部を補助しています。防犯灯のLED化を促進するため、平成30年度から平成32年度までの3年間限定で、LED切換補助金額を従来の上限7,000円から10,000円に増額しますので、早めの切換えをご検討ください。

本事業は鳥取県の補助金を活用する事業のため、申請受付は5月中旬以降になる予定ですので、くわしくは担当課にお問い合わせください。

防犯灯に対する補助内容 (金額は1基あたりの上限)		補助金額
器具の切換え (光源型式変更、蛍光灯 → LED)		10,000円
器具の取替え (同一光源、器具の破損等による取替え)	LED照明	7,000円
	LED以外の照明	5,000円
移設	LED照明	15,000円
	LED以外の照明	10,000円
新設(LED)		22,500円

注：光源器具の交換が補助対象です。蛍光灯の球替え補助はありません。

■問合せ 防災安全課
(☎23-5337、FAX23-5387)

上場株式等の配当所得等および

上場株式等の譲渡所得等は

確定申告と異なる課税方式を選択できます

上場株式等の配当所得等または上場株式等の譲渡所得等(源泉徴収がある特定口座)については、基本的に所得税の確定申告で選択された課税方式と同じ課税方式が市県民税でも適用されます。しかし、平成29年度税制改正により、市県民税申告において所得税の確定申告と異なる課税方式を選択できることが明文化されました。(所得税で申告分離課税を選択し、市県民税では申告不要制度を選択する等)

○上場株式等の配当所得等の課税方式

①総合課税 ②申告分離課税 ③申告不要制度を選択

○上場株式等の譲渡所得等(源泉徴収がある特定口座)の課税方式

①申告分離課税 ②申告不要制度を選択

これらの課税方式について所得税申告と市県民税申告で異なる選択ができるようになりました。

市県民税申告で総合課税や申告分離課税を選択されますと、上記の配当所得や譲渡所得は、扶養控除や配偶者控除の適用や非課税判定、国民健康保険料算定等の基準となる総所得金額等や合計所得金額に含まれることとなりますが、税額計算の際に所得控除や配当控除等が適用されます。

市県民税において所得税と異なる課税方式を選択する場合は、市県民税の納税通知書が送達される日(下記※参照)までに、市県民税の申告書を提出することが必要です。

※米子市の場合は、例年次の時期に納税通知書を発送しています。

●給与と所得に係る特別徴収の通知書 ⇒ 5月10日頃

●普通徴収および年金所得に係る特別徴収の通知書 ⇒ 6月10日頃

市県民税で所得税と同じ課税方式を選択する場合は市県民税の申告は必要ありません。また、所得税で申告分離課税等を選択され、市県民税で申告不要制度を選択される場合は「申告不要制度を選択する。」旨の申告が必要ですので、ご注意ください。

■問合せ 市民税課市民税係 (☎23-5114、Eメール: shiminzei@city.yonago.lg.jp)

国土交通省からの重要なお知らせ

平成30年5月から、

タカタ製エアバッグリコール未改修車は、
車検が通らなくなります。

早急にリコール作業を受けてください。

■まずは、検索システムで対象か確認を！

検索システムパソコン用 URL

<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

■問合せ

国土交通省タカタ専用ダイヤル

(☎03-5539-0452)

エアバッグリコール特設ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_003.html



米子の魅力発見！米子がい〜な！ Instagram 投稿キャンペーン実施中



米子の魅力がわかる写真をInstagram(インスタグラム)で投稿してください！投稿者の中から抽選でペア宿泊券、ギフト券、特産品など豪華賞品をプレゼント！また、募集期間終了後、投稿写真、場所等を米子の魅力的なスポットとしてホームページ等で紹介します。

■キャンペーン実施期間 9月30日(日)まで

■応募方法 このキャンペーンは、Instagram(インスタグラム)を利用したキャンペーンになります。

Instagramのアプリをダウンロードのうえ、お持ちのスマートフォンでご参加ください。Instagramで「@yonagokanko.navi」(米子市観光協会)をフォローし「#米子がい〜な」のハッシュタグをつけて、米子市内の魅力がわかる写真、一言コメント(撮影日、PR、感想、位置情報等)を投稿してください。投稿は何回でも可能です。

■問合せ 米子市観光協会 (☎37-2311)

公共交通を利用しましょう！

鳥取県西部地域では、公共交通を利用してもらうためさまざまな取り組みを実施しています。皆さんに便利で役に立つ情報をご紹介します。

■公共交通を利用してもらうための取り組み例

●便利なバス検索システム「バスネット」

鳥取大学が開発した「バスネット」(<https://www.ikisaki.jp/>)は携帯電話やパソコン、スマートフォンで手軽に利用できる路線バス・鉄道の検索システムです。路線バスの現在位置を表示でき非常に便利です！

●みんなにやさしい乗り物「UDタクシー」

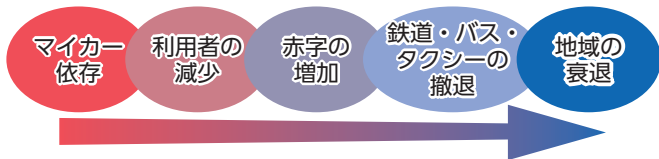
黄色い車体の「UDタクシー」は、誰もが利用しやすい一般のタクシーです。鳥取県内では新たな公共交通として平成28年度から導入されています！

●路線バスのお得な乗車券

日ノ丸自動車と日本交通の路線バスが利用できる「グランド70(70歳以上限定定期券)」などお得な乗車券があります。また、「鳥取藩のりあいばす乗放題手形」は3日間県内の路線バスが『乗り放題』になるので観光などでバスを使われる方にとってはおすすめです！

■公共交通を地域に残していくために

鉄道やバス、タクシーなどの公共交通は通学する学生や運転免許証を持たない方、高齢者や体が不自由な方にとって日常生活においてなくてはならない移動手段です。しかし、公共交通は利用が少なければ維持していくことが困難であり、交通が不便になることはすなわち、地域の衰退に繋がります。



また、普段クルマで移動している人も将来、クルマを運転できるとは限りません。そのとき、自分の地域の公共交通がなくなっていたらどうでしょうか。

「公共交通は多くの人々の生活を支えている」ということを意識し、私たち自身のこととして考えてみましょう。

■問合せ 鳥取県西部地域公共交通活性化協議会(事務局：鳥取県地域振興部交通政策課) (☎0857-26-7100、FAX0857-26-8107、Eメール：koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp)

市税の納付には安心、便利で確実な口座振替をご利用ください！



口座振替にするとどうなるの？

- ついうっかりの納め忘れがありません。
- 納期ごとに金融機関、郵便局やコンビニエンス・ストアに行く手間が省けます。
- 一度申し込めば、ずっと口座振替が続きます。
- 期別の納付書と全期前納用の納付書による二重払いや納付の期別誤りが防げます。



手続き方法は？

市内の金融機関または郵便局の窓口「米子市口座振替依頼書」が備え付けてあります。通帳・通帳お届け印・お問い合わせ番号が分かるもの(納税通知書など)をお持ちのうえ、金融機関または郵便局の窓口にお申し込みください。

なお、年度当初にお送りする納税通知書(市・県民税普通徴収、固定資産税)にも「米子市口座振替依頼書」を添付しています。お問い合わせ番号・住所・氏名が印字されていますので、その分書く手間が省けます！ぜひ、ご利用ください。*郵便局ではお使いになれません。

■ご注意ください！

- 領収書は発行しません。通帳を記帳してご確認ください。(軽自動車税の場合は、振替後に車検用納税証明書を送ります。)
- 同じ税目で複数の納税通知書をお持ちのかた(相続人代表者、共有分代表者など)は、納税通知書ごとに納付方法・振替口座を変えることはできません。
- 再振替は行ないません。振替日の前日までに通帳の残高をご確認ください。

■問合せ 収税課 (☎23-5161、FAX23-5397、Eメール：shuzei@city.yonago.lg.jp)

4月6日(金)～15日(日)の10日間

春の全国交通安全運動が始まります！

～守ろう！交通ルール。広げよう思いやりの輪。～



■運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

■悲惨な交通事故を減らすために…

- ①ドライバーや自転車利用者、歩行者が、お互いに交通ルールを守り、交通マナーアップを意識しましょう。
 - ②シートベルト・チャイルドシートの着用など、自分の身は自分で守ることを常に意識しましょう。
- 運動期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。

4月10日(火)は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。

4月13日(金)は、「交通マナーアップ強化日および思いやり運転推進日」です。

■問合せ 防災安全課 (☎23-5338、FAX23-5387)



米子城魅せる！プロジェクト 2018
スタンプラリー対象イベント

春の米子城下町がっつりウォーク！

春の米子城下を巡り、近世から現代へとつながる米子の歴史を感じてみませんか。

- と き 4月7日(土) 午前10時～正午
(山陰歴史館前集合・解散)
- 参加費 100円(資料代) ※事前申込不要
- 駐車場 市役所駐車場をご利用ください。(駐車券をお持ちください。当日受付時に無料処理します。)
- その他 雨天決行。雨具等は各自でご用意ください。動きやすい服装でご参加ください。
- 問合せ 文化振興課
(☎23-5438、FAX23-5414)

史跡米子城跡発掘調査現地説明会 2018

平成29年度の発掘調査で確認された米子城^{たてぼり}の遺構について、担当学芸員による現地説明会です。

- と き 4月21日(土) 午後1時～2時30分
- 集合場所 米子城跡柵形(鳥取県西部医師会館前、午後0時50分までにお集まりください。)
- 駐車場 湊山公園駐車場または市役所駐車場をご利用ください。(市役所駐車場をご利用の方は駐車券をお持ちください。当日受付時に無料処理します。)
- その他 少雨決行。雨具等は各自でご用意ください。動きやすい服装でご参加ください。
- 参加費 無料 ※事前申込不要
- 問合せ 文化振興課
(☎23-5438、FAX23-5414)

米子市公会堂虹のひろば23回公演

「ピアノと弦楽四重奏の夕べ」

米子市公会堂のサロンコンサート「虹のひろば」23回公演は、ピアノと弦楽四重奏のコンサートです。出演は、米子市在住のピアニスト、



山川智馨さん



だらずかるてつと

山川智馨さん、弦楽四重奏は鳥取大学室内管弦楽団にゆかりのあるメンバーで構成された「だらずかるてつと」の皆さんです。ピアノ演奏ではシューマンの謝肉祭を、弦楽四重奏ではエルガーの朝の歌、荒井由美のひこうき雲などを演奏する予定です。若手の演奏家たちの魅力あふれるステージをお楽しみください。

- と き 4月23日(月)
開演：午後7時、開場：午後6時30分
- ところ 米子市公会堂ホワイエ
- 入場券 一般500円、高校生以下無料
米子市公会堂・米子市文化ホール・米子市淀江文化センターにて販売
- 主催 米子市公会堂虹のひろば実行委員会、
(一財)米子市文化財団【米子市公会堂】
- 問合せ 米子市公会堂 (☎22-3236)

「よなごの宝88選」から



大山遠望の地 《宝No.87》

今年は、大山寺が開創されてから1300年を迎える年に当たるとされ、これを祝うさまざまなイベントが各地で予定されています。大山は古くから人々の信仰の対象としてだけでなく、多くの恵みをもたらしてきた山です。大山周辺の人々は感謝の念と親しみを込めて「大山さん(のおかげ)」と呼んできました。

米子の景観で最もすぐれているのは大山の遠望です。市内のどこから眺めても、その美しさは伯耆富士の名に恥じません。

寛政9年(1797)、鳥取藩絵師片山楊谷(1760～1801)は「大山眺望絵図」を制作しましたが、その第一は「中海、大山眺望」、第二は「福厳院、大山眺望」そして第三は「戸上山、大山眺望」で、どれも雄大で、とてもすぐれた趣のある作品です。(原画は山陰歴史館蔵)

市内から大山を遠望するスポットは、次の6か所をお勧めします。ぜひご覧ください。

- 岡成池
- 戸上城跡
- 中海の海上
- 日野川堤防
- 美保湾沿いの弓浜海岸
- 米子城天守跡

【よなごの宝88選実行委員会】

片山楊谷『大山眺望絵図』



『中海、大山眺望』



『戸上山、大山眺望』



『中海からみた大山』



『戸上城跡からみた大山』

平成22年5月号から掲載してきました『よなごの宝88選』からは、今回をもって最終回となります。『市民が選んだよなごの宝88』は、市民の日常生活に溶け込んでいる風景や樹木、何気なく建っている路傍の石碑・石像、また普段はあまり気にも留めないで歩いている小路や古道です。

それらは、長い歴史の中で市民に育てられ愛されてきた『宝』です。これからも市民の皆さんと一緒に、この宝を守り、伝え、活かしていきたいと思っています。ご愛読いただきありがとうございました。

よなごの宝88選実行委員会



バックナンバーが
PDF ファイルで
ご覧いただけます。



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**が米子の歴史や文化（カルチャー）のことに
わしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は4月から始まる「続日本100名城」や「米
子城 魅せる！プロジェクト 2018」で行なうスタンプラリーなどについてご紹介します。

かるちゃん：4月6日は「城の日」だね。4（シ）6（ロ）で「城」という語呂合
わせだ。これは、公益財団法人日本城郭協会が昭和49年（1974）
度に定めたものなんだよ。

ジローくん：語呂合わせの記念日はたくさんあるけど、これは歴史が長いね。

かるちゃん：日本城郭協会は、お城にまつわる歴史や文化の普及・啓発に係るさま
ざまな事業を行なっている団体だ。ちなみに「日本100名城」と
いうのは知ってるかな？

ミナちゃん：全国の城郭や城跡の中から100か所を選定したものね。ガイドブッ
クを片手にスタンプラリー方式でお城巡りが楽しめるのよ。

かるちゃん：そう。実はこれは、城郭協会の創立40周年記念事業として実施され
たもので、平成18年の「城の日」に認定証が授与されている。

ジローくん：残念ながらこのとき、米子城は選に漏れてしまったんだね。

かるちゃん：米子城跡が国史跡に指定されたのが平成18年だから、選定時点での
知名度みたいなのも影響したかもしれないね。

ミナちゃん：そして去年、「続日本100名城」に選定されたのよ。

かるちゃん：そうだね。今月6日の「城の日」には、「続日本100名城」のスタン
プラリーがスタートするよ。米子城のスタンプは、天守跡の東屋に
常設されるのと、天守に上がれない方のために山陰歴史館にも設置
されるんだ（※山陰歴史館は開館時のみ押印可）。

ジローくん：湊山公園で開催中の「桜まつり」とあわせてナイス城山日和だね。

かるちゃん：今月は「米子城 魅せる！プロジェクト2018」も動き出すね。まずは7日の「春の米子城下町がっつりウォーク！」だ。

ミナちゃん：7日は湊山公園で、「春の米子市民大茶会」が開催されるし、加茂川・
中海遊覧「さくら船」（問合せ：米子市観光案内所）も運行されるわ
ね。米子城周辺が、がっつりにぎやかになるわね。

ジローくん：そして、21日の「史跡米子城跡発掘調査現地説明会2018」では、
平成29年度の発掘調査で確認された竪堀の解説が聞けるんだね。

かるちゃん：それと今年度は、「米子城 魅せる！プロジェクト」としてのスタン
プラリーもあるんだ。対象イベントに参加するごとにスタンプを押
してもらい、これを年度内に10個以上集めると「米子城マスター」
に認定され、認定記念グッズがゲットできるという仕組みだ。

ミナちゃん：それは楽しそう。「めざせ！米子城マスター」が合言葉ね。

「続日本100名城」と「米子城 魅せる！プロジェクト2018」のスタン
プラリー。どちらも注目ですね。次回もお楽しみに！

（米子市文化振興課）



「続日本100名城」公式ガイドブック



春の米子城下町がっつりウォーク！



発掘調査現地説明会

幸せな社会づくりをめざして

『障害者差別解消法』を 「ご存じですか?」

平成28年4月1日に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』が施行されてから、2年がたちました。

今月は、あらためて『障害者差別解消法』について考えてみたいと思います。

『障害者差別解消法』の大きな柱が、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」です。

これは、「障がいのある人が社会の中で活動に参加できなかったり、働けなかったりするのは、その人に障がいがあるからではなく、障がいのある人のことを考えないで作られた社会の仕組み（社会的障壁）に問題があるのだ」という考え方に基づいています。

「不当な差別的取扱い」の例

- 精神障がいがあることを理由に説明会・シンポジウム等への出席を拒む
- 盲導犬を連れては入れないと、入場や来店を拒否する
- 「合理的配慮の提供」の例
 - 段差がある場合、車イス利用者の補助をしたり、臨時スロープを設置したりする
 - 障がいの特性により、頻繁に席を離れる必要がある場合など、会場の座席位置を扉付近にする

障がいのある人にとって、何が「社会的障壁」になるかはさまざまです。「社会的障壁」を取り除くためには、それぞれの障がいの特性をよく理解し、それぞれに合った解決方法を見つけることが大切です。

「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人権と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する（第一条より）」ことが『障害者差別解消法』の目的なのです。

■ 人権政策課 (☎23-5415)
(☎37-3184)

「ヘルプマーク」を見かけたら

「ヘルプマーク」とは、障がいのある方や妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

「ヘルプマーク」を見かけたら、できる範囲で援助や配慮をお願いします。

くわしい情報は、「広報よなご3月号」に掲載しています。

「ヘルプマーク」についてのお問い合わせ

障がい者支援課 (☎23-5159)
(☎23-5393)



美術館通信

日本海新聞創刊135周年 西部本社設立35周年 米子市美術館開館35周年記念事業
平成30年度 米子市美術館 特別共催展

アール・ヌーヴォーの華 ミュシャ展

会期 4月28日(土)～6月3日(日) [会期中無休]
会場 米子市美術館

19世紀末のヨーロッパで流行した芸術様式「アール・ヌーヴォー」の代表的な画家アルフォンス・ミュシャ [1860-1939] は、パリの舞台女優サラ・ベルナルの演劇ポスターをきっかけに一躍有名になりました。流れるような曲線で描く優美な女性像と、植物をモチーフにした華麗な装飾に彩られた独自の画風を確立し、あらゆるジャンルで才能を開花させました。本展では、ミュシャの代表作であるポスターや室内装飾パネルなどをはじめ、挿絵画家としての作品や装飾デザイン集、商品パッケージからカレンダー、ポストカード、祖国チェコで手がけた切手や紙幣など貴重な資料を含む約400点を展示し、その全容に迫ります。

さらに今回は特別に、昨年米子市に寄贈された、アール・ヌーヴォー期のガラス工芸（井上幸夫・英子コレクション）を一部展示します。どうぞこの機会にあわせてご鑑賞ください。



アルフォンス・ミュシャ
《黄道十二宮 ラ・プリュム誌のカレンダー》
1896年 OGATA コレクション

問合せ 米子市美術館 ☎34-2424、☎33-0679

4月から行政窓口サービスセンターの開所日を変更します

4月1日(日)から、米子市行政窓口サービスセンターの開所日が毎週日曜日および国民の祝日の振替休日となりま
す(ただし、日曜日が祝日の場合と年末年始はお休みします)。毎週土曜日は閉所となりますのでご注意ください。
問合せ 市民課証明係 (☎23-5144)
行政窓口サービスセンター (☎39-0222)

平成30年度 重度心身障がい者(児)タクシール料金助成

重度心身障がい者(児)の方に、タクシール料金の一部を助成する利用券を交付します。
対象 米子市に住所があり、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方、もしくは療育手帳Aをお持ちの方で、平成29年度の住民税非課税世帯の方および生活保護世帯に属する方

助成金額 1回のタクシール用につき、初乗り料金のうち手帳提示によって1割引を受けた残りの額を利用券で助成します。

タクシール利用券枚数 1人1か月につき3枚発行
※申請には手帳と印鑑が必要です。

受付開始 3月30日(金) (利用ができるのは4月1日からです。)

交付場所・問合せ 障がい者支援課 (☎23-5549、FAX23-5393)
淀江支所地域生活課 (☎56-3113、FAX56-5201)

鳥取県西部広域行政管理組合の入札参加資格および入札案件公表

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村(米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きを

してください。
なお、組合の入札案件は、組合ホームページ (<http://www.tottori-seibukoiki.jp/>) で公表します。

問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局 総務課 (☎22-7732)

鳥取県の最低賃金が改正されました

●鳥取県最低賃金 時間額738円(平成29年10月6日から)

●鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 時間額774円(平成30年1月11日から)

問合せ 鳥取労働局労働基準部賃金室 (☎0857-29-1705、FAX0857-23-2423)

米子労働基準監督署 (☎34-2231、FAX34-2233)

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率が、平成30年3月分(4月納付分)から変わります。

す。介護保険料率(全国一律)も変更となります。
健康保険料率
平成30年2月分(3月納付分)まで 9・99%
平成30年3月分(4月納付分)から 9・96%

介護保険料率
平成30年2月分(3月納付分)まで 1・65%
平成30年3月分(4月納付分)から 1・57%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率

が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問合せ 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ (☎0857-25-0051)

募集

育休任期付職員

募集職種 保育士
人数 2人程度
職務内容 保育業務(市内公立保育園または児童発達支援センターあかしやでの勤務)
応募資格 児童福祉法に基づ

く保育士登録を受けている方(平成30年5月31日までに登録見込の方を含む)
試験日・科目 4月22日(日)・作文、面接、適性検査
採用予定日 平成30年6月1日
任期 おおむね1年以上3年未満で、職員の育児休業の取得期間に応じて決定します。
申込受付期間 4月2日(月)～17日(火)(必着)

※指定の受験申込書、自己紹介カードを職員課に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。
問合せ 職員課 (☎23-5341、Eメール: shokunin@city.yonago.lg.jp)

「ハングル初級講座」受講生
韓国語の基礎であるハングルから学ぶ「ハングル初級講座」を開催します。語学だけでなく、韓国の文化や地域についての紹介もします。ぜひご応募ください。
とき 5月17日～8月23日にかけて全14回(原則として木曜日)

屋の部: 午後3時～4時15分
夜の部: 午後7時～8時15分
ところ 市役所会議室ほか



さっきの防災無線の内容は? 緊急放送テレホンサービス ☎0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)



助け合いいたわる家でも会社でも

講師 米子市国際交流員

李 佳仁 (イガイイン)

受講料 無料 (ただしテキスト・資料代1500円程度)
対象 市内にお住まい、または通勤・通学されている方で、ハンブルグが読めない・書けない初心者の方 (ただし、平成27年度以降に米子市が実施した韓国語講座を受講された方はご遠慮ください。)

募集人数 昼の部、夜の部、それぞれ20人 (定員を超えた場合、はじめての方を優先とし、抽選とします。)

申込締切 4月26日 (木)

申込方法 地域振興課に住所、氏名 (ふりがな)、連絡先、講座名、講座時間をご連絡ください。

申込・問合せ 地域振興課 国際交流室 (☎23-5272、FAX23-5354、Eメール: chikishinkou@city.yonago.lg.jp)

中国語入門講座 受講生

初心者のための「中国語入門講座」を開催します。中国語を初歩から学びながら中国の文化に触れる講座に参加してみませんか。

とき 5月29日～9月18日にかけて全15回 (原則として火曜日)

昼の部 午後3時～4時15分
夜の部 午後7時～8時15分
ところ 市役所会議室ほか

講師 米子市中国国際交流員
受講料 無料 (ただしテキスト・資料代2000円程度)

対象 市内にお住まい、または通勤・通学されている方で、これから中国語を勉強しようとしている方 (ただし、平成27年度以降に米子市が実施した中国語講座を受講された方はご遠慮ください。)

募集人数 昼の部、夜の部、それぞれ20人 (定員を超えた場合、はじめての方を優先とし、抽選とします。)

申込締切 5月14日 (月)
申込方法 地域振興課に住所、氏名 (ふりがな)、連絡先、講座名、講座時間をご連絡ください。

申込・問合せ 地域振興課 国際交流室 (☎23-5374、FAX23-5354、Eメール: chikishinkou@city.yonago.lg.jp)

子ども☆みらい塾参加者募集

ひとり親家庭のお子さんを対象に、ボランティア支援員が少人数のグループで学習を支援します。教科書や学校の課題などを持参してください。遠方の方は送迎バスが利用できません。

対象 ひとり親家庭の小学4年から中学3年生までの児童・生徒

とき 5月12日 (土) から毎週土曜日 午後2時30分～4時30分

ところ ふれあいの里4階

費用 無料
申込期間 4月2日 (月)～6日 (金)
※定員に達し次第締め切ります。

申込・問合せ 子育て支援課 (☎23-5135、FAX23-5137)

戦没者遺族の皆さまへ

平成30年度慰霊巡拝参加者募集

厚生労働省では旧主要戦域や抑留地、遺骨収容のできない海上において、戦没者を慰霊するため慰霊巡拝の実施を

予定しています。

対象者 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、子と兄弟姉妹の配偶者孫、甥、姪

巡拝地域 旧ソ連国、中国東北地方、南方諸国 (※地域情勢により変更有)

問合せ 障がい者支援課 (☎23-5159、FAX23-5393)

職業訓練生

「ポリテクセンター米子」では職業訓練生を募集しています。初心者から学べ、就職支援も充実しています。ご希望の方は、次の申込先にお申し込みください。

◎6月入所生 (離職者対象) 募集

訓練科・募集人数・訓練期間
産業技術科・15人
ビル管理技術科・12人
訓練期間 6月1日 (金)～11月28日 (水)

募集期間 4月11日 (水)～5月9日 (水)

入所資格 求職中の方
受講料 無料 (テキスト代等は自己負担)

申込先 ハローワーク米子 (☎33-3911、FAX33-

3959)
問合せ ポリテクセンター米子 (☎27-5115、FAX27-0980)

米子ファミリー・サポート・センター 援助会員養成講習会

米子ファミリー・サポート・センターでは、主に自宅で子どもを預かることができる「援助会員」を広く募集しています。

市内に在住の方であれば、特に年齢・性別・資格は問いません。子どもが好きで、子育ての応援がしたい! 誰かの役に立ちたい! と思っている方: あなたも会員登録して、地域で見守る子育て支援の輪に参加しませんか?

援助会員になるには『援助会員養成講習会』の受講が必要です。くわしくはセンターまでお問い合わせください。

※有償 (基本料金1時間600円) ではありませんが、就労となるものではありません。

※万一の事故に備え、センターが一括で会員補償保険に加入しており、会員の負担金はありません。



男女共同参画推進作品

エプロンが似合い料理が上手いパパ

米子市議会議員一般選挙 期日前投票所投票立会人を募集します

米子市選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所をめざして、米子市議会議員一般選挙（平成30年6月24日執行予定）の期日前投票所投票立会人を募集します。

ただし、応募者が多数の場合は全員に従事していただけない場合がありますのでご了承ください。

■**仕事の内容** 期日前投票所の投票事務が公正に行なわれているか立会いをしていただきます。

■**応募資格** 米子市に住所を有し、選挙権のある方（特定の候補者の選挙運動員や政治活動等を行なっている方、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。）

■**立会日** 告示日の翌日から選挙期日の前日まで（6月18日～23日）の6日間のうち、希望する日1日（複数日応募可）

■**立会時間** 午前8時30分から午後8時まで
（従事時間 午前8時15分から午後8時30分まで）

■**立会場所** 市役所本庁舎または淀江支所
（2か所のうち希望する期日前投票所1か所）

■**募集人数** 24人（1日につき1か所2人ずつ）

■**報酬** 1日につき9,500円（支払額はこの金額から源泉徴収後の金額です。）

■**応募方法** 申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。申込書は選挙管理委員会事務局にあります。米子市ホームページからダウンロードもできます。

■**申込受付期間** 4月9日（月）～27日（金）

■**採用方法** 選挙管理委員会事務局で選出（応募者多数の場合は抽選）します。5月中旬に採用者に通知します。

■**申込書の請求、問合せ** 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市選挙管理委員会事務局
（☎23-5346、FAX23-5349、Eメール：senkyo@city.yonago.lg.jp）

米子市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会を開催します

任期満了に伴う米子市議会議員一般選挙（6月17日告示、6月24日投開票）の立候補予定者に対する説明会を開催します。

■**とき** 5月2日（水）午後1時30分～

■**ところ** 市役所本庁舎4階401会議室

■**対象者** 立候補予定者およびその関係者
（1候補につき、原則3人以内）

■**内容** 立候補の手続き、選挙運動の注意事項など
■**その他** 出席される立候補予定者または代理の方は、印鑑をお持ちください。

■**問合せ** 選挙管理委員会事務局
（☎23-5345、FAX23-5349）

『援助会員養成講習会』

より安心安全に子どもを預かっていただくために「事業説明」「身体の発育と病気」「心と体の発達とその問題」「救急講習」「子どもの遊び」など、2日間で10時間程度の講義を受講していただきます。

とき 5月14日（月）、15日（火）両日とも午前9時10分～午後3時30分までの予定。※会員登録には2日とも受講が必要です。

ところ ふれあいの里4階

託児 あり（無料）

受講料 無料

講座講演

一般公開健康講座（第84回）

とき 4月19日（木）午後2時～3時30分

ところ 米子市文化ホール

イベントホール

テーマ 「ピロリ菌と、慢性胃炎と胃がん」

講師 米子中央クリニック

申込期限 5月9日（水）

申込・問合せ 米子ファミリー・サポート・センター

（ふれあいの里2階）（☎32-0016、FAX32-0026）

院長 安部 良さん

※入場無料、申込不要

問合せ（公社）鳥取県西部医師会（☎34-6251）

山陰労災病院 健康講話

とき 4月18日（水）午後2時～3時30分

ところ 山陰労災病院 3階会議室

テーマ 「未定」

講師 山陰労災病院 循環器科医師 中村 研介さん

※入場無料、申込不要

問合せ 山陰労災病院（健康講話担当）（☎33-8181）

催し

体力づくり歩け歩け大会（1日コース）

とき 4月8日（日）午前8時

米子駅集合

行き先 安来方面（なかうみ農村公園、安来公園ほか）

参加費 無料。JRの往復運賃は自己負担となります。各自、弁当と飲み物をご持参ください。

※参加申込は不要です。

【内線6741】、FAX22-9651）

認知症の人を介護する家族のつらい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき 4月10日（火）、5月8日（火）午前10時～正午

ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要

問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部（☎37-6611、FAX30-2980）

問合せ スポーツ振興課（☎23-5426、FAX23-5414）



第1回原子力防災現地研修会(見学会)

鳥取県では、放射線の基礎知識や原子力防災・安全対策などについて、皆さんに知っていただくため、県民の方を対象とした研修会を開催します。

■日程 4月22日(日) 午前10時30分～午後3時20分

- 島根県原子力防災センター(松江市内中原町)
- 島根原子力発電所(松江市鹿島町片匂)【バス車内から見学】

■集合

- ▶西部総合事務所: 午前9時(解散: 午後4時50分)
- ▶境港市役所: 午前9時40分(解散: 午後4時20分)

■応募締切 4月13日(金) 必着 ■募集人数 40人

■申込・問合せ 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271 鳥取県危機管理局原子力安全対策課(☎0857-26-7973、FAX0857-26-8805、Eメール: genshiryoku-anzen@pref.tottori.jp)

■注意事項 ◎ハガキに参加される全ての方の住所・氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入のうえ、ご応募ください。(ハガキ1枚で2人まで応募可。電話やFAX、メールでも申込みができます。) ※電話受付は、平日の午前9時～午後5時

◎参加費無料 ◎見学には本人確認書類が必要です。

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスを利用したときの1か月の利用者負担(介護サービス費用の1割または2割)が次の表の上限額を超えたとき(同じ世帯内に複数の利用者がある場合は、世帯で合算して上限額を超えたとき)は、長寿社会課に申請されると超えた分を「高額介護サービス費」として後日お返しします。過去の利用分も2年間さかのぼって申請することができます。

なお、施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外です。ご注意ください。

利用者負担段階区分		個人上限額	世帯上限額
世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合(現役並み所得者)			44,400円
住民税課税世帯(一般)※			44,400円
住民税非課税世帯	ア 合計所得金額および公的年金等収入額の合計が80万円を超える方		24,600円
	イ 合計所得金額および公的年金等収入額の合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護受給者の方等		15,000円	15,000円

※「一般」の区分のうち、同じ世帯のすべての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用負担割合が1割の世帯は、年間44,400円の上限が設けられます。(平成29年8月から3年間の時限措置)

■申請に必要なもの 介護サービス費を支払われた際の領収書・認印・高額介護サービス費を市から振り込む際の振込先の預金通帳

■申請・問合せ

長寿社会課(☎23-5132、FAX23-5012)

JICA ボランティア 2018年度春募集

青年海外協力隊(JICA)・シニア海外ボランティアの2018年度春募集が4月に行なわれます。

それに合わせ、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの体験談&説明会を行ないます。会場は次のとおりです。参加費無料・予約不要・入退室自由ですので、お気軽にご参加ください。

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

『体験談&説明会』

期日	内容	開始時間	場所
4月7日(土)	映画「わたしはマララ」上映	午後1時	とりぎん文化会館 2階第2会議室
4月28日(土)	体験談パネルトーク	午後1時	米子コンベンションセンター 3階第3会議室

■問合せ JICA 中国 ボランティア担当
(☎082-421-6305、ホームページ <http://www.jica.go.jp/volunteer/>)

高齢者住宅改良費を助成します

介護を要する方を在宅で介護するうえで、居室やトイレなどの改良が必要と認められる場合に、改良にかかる費用の一部を助成します。

ただし、すでに着工したものや新築および増改築については対象となりません。また予算が無くなった場合は、申込期間内でも助成できないことがあります。

■助成対象者 介護保険の要支援・要介護認定を受けた方(市県民税非課税世帯に属する方に限る)

■助成の対象となる工事 便所、玄関、居室等の段差解消、滑りやすい床材の変更など(介護保険の住宅改修費支給の対象となる工事は除きます。)

■助成限度額 助成対象経費の額の3分の2か53万3千円のいずれか少ない額

■申込期間 4月2日(月)から11月15日(木)まで

■問合せ 長寿社会課
(☎23-5132、FAX23-5012)

宝くじの助成金で整備しました

宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、米子市消防団少年消防クラブの防火服、手袋、半被、拍子木を整備しました。



福生東少年消防クラブは若い世代における防災意識の啓発を目的に結成され、今回整備した資材を使用し防災訓練、地域の防災啓発運動を行なっています。

米子市では、少年消防クラブの活動を応援しています。結成についてのご相談などがありましたら、防災安全課までお問い合わせください。

■問合せ 防災安全課
(☎23-5339、FAX23-5387)



男女共同参画推進作品

差別ない

みんなの笑顔が

支えるよなこ

米子市職員採用説明会および 職員募集のお知らせ

米子市の仕事に関心をお持ちの方やそのご家族の方を対象に、4月29日(日・祝)に採用説明会を開催します。職員自身による合格体験談や若手職員の仕事紹介などを予定しています。この機会に、米子市の仕事の魅力に触れてみませんか?くわしくは、米子市ホームページでお知らせします。

また、平成30年度の米子市職員採用試験の情報も、米子市ホームページなどで4月中旬頃にお伝えします。

■問合せ 職員課 (☎23-5341、Eメール: shokuin@city.yonago.lg.jp)

マイナンバーカードがあれば イオン各店舗で住民票などを 取得できるようになります

4月1日から米子市のコンビニ交付サービスを利用できる店舗に「イオン」が加わります。

マイナンバーカードをお持ちであれば、お買い物のついでに米子市の各種証明書(住民票や印鑑証明など)が取得できて便利です。くわしくは市民課(☎23-5144)までお問い合わせください。

合併処理浄化槽の設置を補助します

公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽の設置に要する費用の一部を補助します。

■対象 下水道等計画区域外、または下水道事業区域内であっても当分の間下水道整備が見込めない区域において、建築確認申請を伴わずに、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便所から、合併処理浄化槽へ付け替える方

■補助金額

浄化槽の大きさ	補助限度額
5人槽	351,000円
6人槽・7人槽	441,000円
8人槽・9人槽・10人槽	588,000円

【ご注意ください】

※新築による合併処理浄化槽の設置は補助対象外です。

※浄化槽の大きさ(人槽)は、住んでいる人数ではなく、原則として建物の延べ床面積により決定されます。

■問合せ 下水道部施設課 排水指導係
(☎34-1398、FAX34-7522)

4月の市営住宅入居者募集は ありません

今月の市営住宅の入居者の募集はありません。

※次回の市営住宅入居者募集は5月1日(火)からの予定です。

■問合せ 住宅政策課(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール:jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp)

国民年金からのお知らせ

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等です。所得額についてはお問い合わせください。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ただし、平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

マイナンバーでの手続きが可能になります

平成30年3月5日から、年金請求の手続きや諸変更等の各種手続きが基礎年金番号だけでなくマイナンバーで行なうことが可能となりました。

マイナンバーにより各種手続きを行なう場合は、①マイナンバーが正しい番号であることの確認(番号確認)と、②マイナンバーを提出する方がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認(身元(実存)確認)を次の書類等で確認させていただきます。

①番号確認書類(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し)

②身元(実存)確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券など)

※マイナンバーを変更した場合は、日本年金機構へ届出をお願いします。

■問合せ 米子年金事務所(☎34-6111【音声案内2→2】、FAX22-4842)

米子市生活年金課 年金医療係(☎23-5142、FAX23-5391、Eメール:seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)

みんなの健康

■申込・問合せ

▶健康対策課

☎23-5452~5454 FAX23-5460

Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp

▶こども相談課

☎23-5456 FAX23-5460

Eメール：kodomosoudan@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階

「5歳児よなごっ子健診」(5歳児健康診査)が始まります！

平成30年度から、**年中**のお子さんを対象に「5歳児よなごっ子健診」を実施します。

大きな集団となる学校生活に向け、お子さんが「集団生活を十分に楽しめるか」「困っていることはない

か」など、日々の様子を振り返る機会とするものです。お子さんの得意なところや苦手なところに気づいたり、関わり方を考えたりし、お子さんが安心して生活を送り就学に備えることを目的としています。

「5歳児よなごっ子健診」の流れ

対象のお子さんへ郵送で案内

年中のお子さんに案内をします(年4回に分けて)
アンケートを同封していますので、お子さんの日頃の様子や質問項目について、ご記入ください

アンケートの返送

アンケートを返信用封筒に入れ、封をして切手を貼らずに郵送してください

結果のお知らせ

アンケート提出から約1か月後に、郵送で結果をお返しします

困り感がない、保護者が相談を希望しない場合は、以上で終了です。

ご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください



平成30年度「5歳児よなごっ子健診」の対象と実施時期

対象(年中)のお子さんの生まれ月	案内・アンケート返送	結果のお知らせ・相談会案内	相談会
平成25年4・5・6月	5月	6月	7・8月
7・8・9月	7月	8月	9・10月
10・11・12月	9月	10月	11・12月
平成26年1・2・3月	11月	12月	1・2月

※平成26年4月1日生まれのお子さんは、11月に案内します。

アンケートの結果、お子さんに生活の中で困り感があり、保護者が希望する場合

相談会の案内

アンケートの結果、お子さんに生活の中での困り感が大きい可能性があり、保護者が希望される場合は、結果のお知らせにあわせて、相談会をご案内します

相談会

問診、身体測定、心理士による面談、相談(子育て・発達・就学など)を行ないます

■問合せ 健康対策課 (☎23-5453)

「いきいき健康ライフ教室」参加者募集！



「わかっていても、なかなか変えられない・・・生活習慣」みんなで一緒に楽しく運動したり、健康に関するお話を聞いたりしませんか？

今までの生活を振り返り、ご自分に合った健康プランを考えましょう。

■とき 5/7・14、6/4・25、7/2・23、8/20、9/3、10/1・22（すべて月曜日）の10回シリーズ
午後1時30分～3時30分

■ところ ふれあいの里

■対象者 40～64歳の方で、昨年度の健診結果で脂質・

血圧・血糖値・肥満のいずれかが要指導だった方

■募集人数 35人程度（申込多数の場合は、初めての方優先）

■内容 体力測定、ウォーキング・ストレッチ体操・エアロビクス等の実技、あなたに合った運動・栄養処方、健康講義など色々な実技を体験しながら、継続できる運動・生活習慣探しをします。

■講師 鳥取大学医学部社会医学講座 病態運動学分野 加藤敏明さん ほか

■申込方法 4月16日（月）までに、健康対策課（☎23-5452・5458）にお申し込みください。

■参加費 無料

ワクチンで予防！高齢者の肺炎

対象となる年齢の方のうち成人用肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施します。接種期間は4月から来年3月末までですので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【対象者】

① 次の表の生年月日の方

65歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳となる方	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳となる方	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳となる方	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳となる方	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

② 60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

【注意事項】

I 受診券は3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。

II 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、過去に任意で

接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。

《長期療養特例期間について》

対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかったと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

【特別の事情】

1 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）

ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症
その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病

イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病

ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの

2 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）

3 医学的知見に基づき1または2に準ずると認められるもの

風しんは、ワクチンで予防できる 病気です

大人の風しんワクチン 予防接種費を助成します

風しんは、風しんウイルスによるウイルス性発疹症で、大人が発症した場合の症状はそれほど重くありませんが、抗体を持たない、または抗体価が低い妊婦が感染すると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障などの障がい（先天性風しん症候群）が起こる可能性があり、注意が必要です。

抗体価検査を受け、抗体価が低かった場合は、風しんワクチン予防接種を受けましょう。

■助成内容

ワクチンの種類	「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」		
助成回数	1人に1回		
助成対象者： 米子市に住所を有する方	女性	男性	
	昭和44年4月2日から平成12年4月1日生まれで、風しんの抗体価が低いため、ワクチン接種を勧められた方	妊婦の配偶者	昭和44年4月2日から平成12年4月1日生まれの女性と同居している配偶者で、風しんの抗体価が低いため、ワクチン接種を勧められた方
助成上限金額	8,000円	8,000円	6,000円
対象期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日接種分まで ※ただし、平成31年3月1日から3月31日接種分は、平成31年4月末まで申請可		

■申請・問合せ 健康対策課（☎23-5451、Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp）

抗体価検査はこちらで！

風しん抗体価検査ができるところ

●鳥取県西部総合事務所福祉保健局（米子保健所）（☎31-9317）※事前予約が必要です。

●医療機関（米子保健所管内）

風しん抗体価検査の費用については、助成が受けられる場合があります。くわしくは、米子保健所（☎31-9317）にお問い合わせください。

男性のための！ 健康づくり&クッキング教室

男性のための、料理の基礎を中心とした調理実習、健康づくりに役立つ知識を深める教室です。

仲間をつくり、楽しい時間をすごしませんか？

■と き 5/30、6/26、7/26、8/31、9/26、10/31、11/29、12/21の8回シリーズ
午前10時～午後1時30分（予定）

■ところ ふれあいの里 3階 栄養指導室

■対象者 米子市民の男性

■募集人数 40人

■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、その他必要なもの

■費用 材料費実費（400円程度）

■申込方法 4月20日（金）までに、健康対策課（☎23-5458・5452）に電話でお申し込みください。

※応募多数の場合は、初めての方を優先し、抽選とします。申込みをされた方には5月上旬までに通知します。

後期高齢者医療人間ドック ～申込みを受け付けます～

■対象者 「後期高齢者医療制度」で医療を受けられる方（おもに75歳以上）※原則として後期高齢者医療保険料を滞納していない方

■受診費用（個人負担金） 6,500円

たんの検査が必要な方は、6,800円の予定

※たんの検査は、50歳以上で喫煙指数（1日本数×喫煙年数）が600以上の方（元喫煙者を含む）が対象です。

※胃内視鏡検査を受けられる方は、医師の所見によっては別途保険診療扱いになることがあります。

■受診期間 平成30年7月～12月

（6月下旬に後期高齢者医療人間ドックの受診券をお送りします。）

■申込方法 4月27日（金）までに、健康対策課（☎23-5452・5458）に電話でお申し込みください。

■ご注意 後期高齢者医療人間ドックを受診される場合、米子市が実施する「後期高齢者の健康診査」「胃がん検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」を重複して受診することはできません。



相談

■相談名

内容▶日時/場所/問合せ先

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。
▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室（市役所本庁舎1階生活年金課内）/☎米子市消費生活相談室（☎35-6566）

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務（クレジット、消費者金融など）の相談は無料。要予約（受付：平日午前9時～午後5時）▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部（☎23-5710）

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶5日（木）、26日（木）、5月9日（水）の午後1時～4時/市役所本庁舎4階402会議室/☎生活年金課（☎23-5378、FAX23-5391）

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留（ビザ）・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶14日（土）午前10時～午後2時/米子市立図書館1階対面朗読室/☎鳥取県行政書士会事務局（☎0857-24-2744）

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日（火）、5月10日（木）午後1時～4時/市役所第2庁舎1階相談室/☎人権政策課（☎23-5415、FAX37-3184）※鳥取地方法務局米子支局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、人権相談に応じています。（専用ダイヤル☎0570-003-110）

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶19日（木）午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室（☎34-2648、FAX34-2670）・米子市消費生活相談室（☎35-6566、FAX23-5391）

■法テラス（日本司法支援センター）無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。要予約。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象。（くわしくは法テラスまで。）▶25日（水）午後2時～4時。市役所本庁舎4階402会議室。1人30分、定員4人。申込先：法テラス鳥取（☎050-3383-5495（受付時間：平日午前9時～午後5時））/☎生活年金課（☎23-5378、FAX23-5391）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948（通話料無料）/☎高齢者支援センターとっとり（鳥取県弁護士会内）（☎0857-22-3912）

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会）職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日（祝日および年末年始の休日は除く。）の午前9時～午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日（年末年始の休日は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）午後1時～3時/ふれあいの里1階/月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時に、電話で予約/☎よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会内）（☎35-3570）

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶27日（金）午後6時～8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会（☎0857-24-7024）

4月の催し

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

児童文化センター
(☎ 34-5455 ・ FAX 31-1060)

まつぼっくり生け花

7日(土)午前10時～正午、対象：幼児～大人。まつぼっくりを剣山に見立てて小さなお花を生けます。はさみを持参ください。10組25人、材料費ひとつ20円。電話受付中。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや (共催：朗読ボランティア火曜の会)

8日(日)午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

おはなしひろば

21日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる) 28日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

じどぶん育児相談室「ままこん」

25日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ「もくもく」初心者の日

25日(水)午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費450円。11日(水)から電話受付。

プラネタリウム

☆投影開始時刻

	11時	1時	2時	3時	4時
平日	△	△	○	○	△
春休み中の平日	○	キッズ	○	○	△
土・日・祝	○	キッズ	○	○	○

春休み中の平日投影 3月26日(月)～4月6日(金)の平日

「○」…通常投影(40分)『月ってどんな星?』

「キッズ」…幼児向け投影(25分程度)『ナナとハチ』

「団体投影」も行なっています。ご都合のよい時間に投影することも可能です。要事前予約。

観覧料金 小学生～高校生50円(土日祝は無料)、大学生・一般310円、幼児・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。その他割引料金あり。入場の際にお尋ねください。

天体観望会「金星と月を見よう」

21日(土)午後7時30分～8時30分。対象：どなたでも可、40人、無料。7日(土)から電話受付。

ものづくり道場の手作りのへや「母の日プレゼント レジンアート」

(主催：ものづくり協力会議、ものづくり道場)

28日(土)午後1時30分～2時30分。対象：小学生以上(小学生未満は保

護者同伴で参加可)、100円。14日(土)から電話受付。

春のセンターこども大会!

5月3日(木・祝)～6日(日)ゴールデンウィークも児童文化センターで遊ぼう!くわしくはセンター催し物案内、またはホームページをご確認ください。

裏千家のお茶体験(共催:裏千家有志)

5月5日(土・祝)午前10時、午後1時～。定員：各回5組、参加費：1人300円(2人ペア500円)、4月21日(土)から電話受付。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、幼児～大人、無料。

みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日、午前10時～午後4時30分、外で思いっきり遊びます。

児童文化センターボランティア募集

図書室・プレーパーク・敷地内美化・各種イベントの運営補助・工作・おもちゃのドクター等の遊びのボランティアを募集しています。くわしくは児童文化センターまで。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

山陰歴史館
(☎ 22-7161 ・ FAX 22-7160)

企画展「大山周辺の石造物～石仏・石塔～(仮称)」

いにしえより人々のさまざまな祈りの対象として信仰されてきた「大山」の山内や裾野の石造物を写真や拓本で紹介し、その歴史を辿ります。会

期：4月29日(日・祝)～8月26日(日)。会場：第1展示室。観覧料：一般300円※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介護者1人を含む。)は無料。

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日

※駐車場は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料になります。

米子市美術館
(☎34-2424・FAX33-0679)

特別共催展「アール・ヌーヴォーの華 ミュシャ展」

会期：4月28日(土)～6月3日(日)【会期中無休】。観覧料：一般1,000(前売800)円、高校・大学生600円(当日券のみ)、中学生以下無料。15人以上の団体、障がいのある方(付き添い1人を含む)は前売料金。その他各種割引あり(重複利用不可)。

【関連事業】

オープニングギャラリートーク

講師：尾形寿行さん(OGATAコレクション所蔵者)。日時：28日(土)午前10時15分ごろ(開会式終了後)～。会場：本展会場内。※当日有効の観覧券が必要です。

コレクタートーク

講師：尾形寿行さん(OGATAコレクション所蔵者)。日時：28日(土)午後2時～3時30分。(午後1時30分開場)会場：米子市立図書館2階研修室。定員：100人(申込不要・先着順)。※本展観覧券(半券可)が必要です。

■開館時間 午前10時～午後6時(ミュシャ展会期中のみ、入館は午

後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週水曜日

福市考古資料館
(☎・FAX26-3784)

常設展

市内の遺跡から発掘された主な出土品を紹介しています。

体験コーナー

無料：火起こし・弓矢・拓本体験、
有料：勾玉作り体験ができます。

■観覧料 無料

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

埋蔵文化財センター
(☎・FAX26-0455)

【史跡ガイドウォーク】一尾高を歩く一尾高城跡や大神山神社等の尾高の史跡を歩いて巡ります。4月8日(日)午後1時30分～3時30分。集合場所：尾高城跡梅園駐車場、定員：30人、資料代100円。申込みは、埋蔵文化財センター(☎・FAX26-0455)まで。

■開館時間 午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週土、日曜日と30日

米子市文化ホール
(☎35-4171・FAX35-4175)

童謡をみんなでうたう会

参加者募集中♪

3つのコースの童謡講座を、毎月開催しています。参加希望の方は、文化ホール窓口か、講座当日に会場にお越しください。

▶月曜コース(年会費1,000円)

第1回 9日(月)午前10時30分～11時45分(以後月1回)。講師：

原光太郎さん、坂本里美さん。

▶木曜コース(年会費1,000円)

第1回 26日(木)午前10時30分～11時30分(以後月1回)。講師：よなご童謡の会 古瀬美保子さん 岩本理恵さん。

▶チャイルドコース(参加費無料)

26日(木)午前11時30分～正午(以後月1回)。講師：よなご童謡の会 半田恭子さん 星野まり子さん。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週火曜日

淀江文化センター
(☎39-4050・FAX39-4051)

ランチタイムレコード

今月は、フルート界の巨匠ランパルが日本の琴と共演したアルバム『浜千鳥～日本の調べ』



より「さくらさくら」や「島原の子守歌」など全12曲を聴いていただきます。10日(火)午後0時15分～1時10分、米子市淀江文化センターロビーにて開催。入場無料、パンやコーヒーの販売もあります。

スマートフォン教室

24日(火)午前10時～。受講料：無料。定員8人。要申込。申込は中海テレビ放送(☎0120-727-868)まで。申込締切日：10日(火)、応募多数の場合は抽選。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週水曜日

米子市立図書館からの **おしらせ**

米子市立図書館
 ☎ 22-2612
 FAX 22-2637

ぶらりらいぶらり ～子どもの本棚から、おすすめの本を紹介～



『みどりのゆび』 モーリス・ドリュオン作 安東次男訳 岩波書店

ふしぎな「みどりのゆび」を持つ男の子チトは、人々をしあわせにするために町じゅうに花を咲かせます。やさしいお父さんが兵器を作る人だと知り、チトはある決心をします。子どもの視点で反戦と平和への願いがユーモアを交えて語られます。(小学校5年生くらいから)

『せいめいのれきし』 バージニア・リー・バートン文・絵 いしいももこ訳 岩波書店

地球が生まれてから現在へと、何億年も生命の営みが、劇場仕立てで描かれています。三葉虫や魚、恐竜などその時代の生き物たちが主役として舞台上に登場。細かい絵と心温まるストーリーに子どもたちは大満足。読み聞かせにおすすめ。(5歳くらいから)

◎児童展示コーナーにて図書館がおすすめする子どもの本の展示・貸出をしています。

児童書100選リスト(年齢別)もあります。

行事・催し		日にち・時間
おはなし会	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか、火曜の会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。
	夕方おはなし会(図書館職員)	10日(火) 午後4時～。来られたお子さんの年齢に合わせて行ないます。
	おはなしかご 協力：米子おはなしかご	21日(土) 午前10時30分～11時 ストーリーテリング(語り)です。
	こどもの読書週間行事 おはなし会とワークショップ	22日(日) 午前10時40分～と午後2時～、おはなし会とワークショップ おすすめの本の展示や読書の木 など。展示期間：21日(土)～5月30日(水)
各種講座	つつじ読書会	7日(土) 午後2時～4時『ギリシア人の物語 Ⅲ』塩野七生:著 新潮社(初めての方は要連絡)
	こどものための論語教室	1日(日) 午前10時30分～11時30分(初めての方は要連絡)
	楽しく漢文に学ぶ会	1日(日) 午後1時30分～3時30分(初めての方は要連絡)
	いきいき長寿音読教室	11日(水) 午前10時30分～11時30分。初心者の方でも大丈夫です。要予約(図書館まで)。定員20人。次回は5月9日(水)開催(4月12日(木)から受付開始)。
	鳥取サイエンス・アカデミー (ライブ中継)	14日(土) 午前10時30分～正午。「植物育成に有効な太陽光の成分を増やす農業用蛍光シート」講師：工学研究科 教授 大観光徳さん。
	古文書研究会	28日(土) 午後1時30分～3時。「多比能実知久佐」を読みます。講師：中宏さん
その他	米子市美術館「アール・ヌーヴォーの華 ミュシャ展」コレクタートーク 28日(土) 午後2時～3時30分。講師：尾形寿行さん(OGATAコレクション所蔵者) 定員：100人(申込不要、先着順) ※ミュシャ展の観覧券が必要です(半券も可)	
ビジネス支援(要予約)	起業・経営なんでも相談会	1日(日) 午後1時～5時 中小企業診断士による相談会。予約先：米子市立図書館
	起業・事業融資相談会	1日(日) 午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会 予約先：日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821、FAX33-4203)
	よなご若者サポートステーション出張相談	17日(火) 午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談 予約先：よなご若者サポートステーション(☎・FAX21-8766)
	ビジネス情報相談会	20日(金) 午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。 予約先：米子市立図書館
	特許無料相談	24日(火) 午後1時～4時 特許・商標・実用新案等に関する相談。予約先：米子市立図書館
その他	こころの相談会【要予約】	11日(水) 午後2時～4時 悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか? 会場：ボランティア室。予約先：ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858(平日午前9時30分～午後5時30分) FAX0857-32-5454)
	行政書士無料相談会	14日(土) 午前10時～午後2時 1階対面朗読室。予約不要。 問合せ：鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)
	「法テラスの日」記念 無料法律相談会	15日(日) 午前10時30分～午後0時30分 1階対面朗読室、借金・離婚・相続・労働問題などさまざまな法的トラブルについて、弁護士が対応します。1人30分。事前予約制。 予約先：法テラス鳥取(☎050-3383-5495【平日午前9時～午後5時】)

【2階ギャラリー】

- 「米子城 魅せる! 写真展」(主催：米子市) 5日(木)～22日(日)
- 「エシカル・アート展～児童養護施設 光徳子供学園子供達の作品展」(主催：つながるSKK48) 27日(金)～5月6日(日)



米子市立図書館イメージキャラクター
よなぼん

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
 今月の休館日 毎週月曜日、29日(月末資料整理)
 29日・30日は連休です。

キレンジャク



平成25年の4月に、園内のナワシログミにキレンジャクが2羽やってきて、9日間観察できました。4月は、鳥たちが越冬地から繁殖地へと移動

する時期です。旅の途中に栄養補給のため、このように実のある木に渡り鳥が集まることがあります。

キレンジャクは、冬から春にかけて見みられますが、毎年見られるわけではないので、出会えると嬉しい鳥です。キレンジャクが毎年見られないのは、その年の木の実の量に影響されるためといわれています。木の実が少ない年は、食べ物を求めてより南へ渡ってくる、というわけです。多い時は、数十羽から100羽以上の群れで、民家の屋根のアンテナや電線に並んでとまっていることもあります。

ヒレンジャクというよく似た鳥がいて、同じ群れに混じっていることがときどきありますが、ヒレンジャクの尾羽の先が赤いのにに対して、キレンジャクは黄色いので見分けることができます。

キレンジャクはあまり神経質な鳥ではなく、あまり近づきすぎなければ、人のことを気にせず実を食べて

いる様子がじっくりと観察できることがあります。紫色を帯びた灰色の体で、くちばしの根元から後頭部にかけて黒い線が走り、喉が黒く、後頭部の羽毛が長く伸びて逆立っていて、かなり個性的な姿をしています。その顔つきは、まるで隈取りの化粧をした歌舞伎役者のようです。あまり大きな声では鳴かず、控えめに「チリリリ…」と鳴きます。

観察していると、キレンジャクはグミの実を摘み取っては、次々と丸のみにしていきます。それほど大きな鳥ではありませんが、体のどこにそんなに実が入るの?と思うくらいよく食べます。食べた実は果肉だけ消化され、種子はそのまま糞として排泄されます。キレンジャクが実をたくさん食べた後、遠くに飛んで移動し、そこで種子が混じった糞をすれば、種子が親の木から遠くに運ばれることになります。キレンジャクの食事風景を観察していると、鳥と木とがお互いに利用し合っていることが実感できます。

水鳥公園では、このときしかキレンジャクの記録がありません。また渡りの途中に、道の駅として水鳥公園に立ち寄ってくれることを楽しみに待っています。

米子水鳥公園主任指導員 桐原 佳介



グミの実を丸のみにする
キレンジャク



シマアジ

4月に見られる生きものたち

鳥類:シマアジなどのカモ類、ダイサギなどのサギ類、オオタカなどのタカ類、ヘラサギ、カワウ、カイツブリ、オオバン、セイタカシギなどのシギ類、オオヨシキリなどの小鳥類 など。

4月・5月の催し

自然観察会「春のメダカ観察会」

7日(土)午後1時30分～2時30分。
対象:小学生以上がおすすめ。定員15組・要予約。持ち物は予約時にご確認ください。

第1回子どもラムサールクラブ2018「水鳥公園のヒミツの場所を探検！」(通年企画)
毎月1回水鳥公園に集まって、1年間楽しく自然観察をする企画です。今回は昨年の活動内容の紹介と企画の趣旨説明の後、園内の立ち入り禁止区域を探検します。8日(日)午前9時30分～午後0時30分。対象:1年間参加する意思がある小学生・定員36人・要申込。参加費は申込時にご確認ください。

手作り自然教室

「野鳥のステンシル教室」

無地の布地にかわいい野鳥のステンシルを入れます。21日(土)午前10時～正午。対象:小学生以上定員15人・要予約。参加費:500円。

持ち物は予約時にご確認ください。
世界渡り鳥の日・愛鳥週間企画
「第8回園児が描いた鳥の絵展」
4月26日(木)～5月31日(木)。

GW 手作り自然教室「オリジナルバードコールを作ろう！」

4月28日(土)～5月6日(日)開館中いつでも。対象:小学生以上がおすすめ。材料費:1個につき100円。

GW 自然観察会

○**水鳥公園一周ネイチャーウォーク**
28日(土)午前10時～正午。対象:元気に歩ける方ならどなたでも・定員なし・当日受付。

○クズの蔓を使って運動会!!

29日(日・祝)午前10時30分～11時30分。対象:小学生以上・定員なし・当日受付

○昔の地中海の貝殻を発掘しよう!

30日(月)午前10時～午後1時。対象:小学生以上先着30人・要予約。

○春の昆虫ウォッチング!

5月3日(木・祝)午前10時～正午。対象:小学生以上がおすすめ・定員

12組・当日受付。持ち物:虫捕り網、虫かご(持っていない人は貸し出し可)

○木の葉っぱでスタンプをしよう!

5月4日(金・祝)午前10時30分～11時30分。対象:小学生がおすすめ・定員なし・当日受付

○夜のコウモリウォッチング

5月5日(土・祝)午後7時～8時。定員なし・当日受付

○米子水鳥公園バックヤードツアー

5月6日(日)午前10時30分～11時30分。定員:先着15人・要予約

●会場はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

■4月・5月の開館時間

午前9時～午後5時30分

■休館日 毎週火曜日

今年もやります！フォトコンテスト

「淀江の魅力」をおさめた写真を募集します

“水と緑と史跡のまち よどえ”の魅力を再発見し発信していくため、「淀江の魅力再発見！フォトコンテスト」を今年度も開催します。写真を見た人が淀江町地域を訪れてみたいくなる、そんな1枚をお待ちしています。

※応募方法、応募期間等の実施詳細については、決まり次第お知らせします。

■**応募規定** 未発表の作品で、おおむね1年以内に撮影したもの。

カラーまたは白黒プリントで、サイズはB4サイズ（4切ワイド含む。）まで。

縦横不問、自宅でのプリントも可。1人5点まで。

被写体が人物の場合、本人から応募の承諾を得てください。（承諾無く応募されたことにより生じる事項については、応募者の責任により対応するものとします。）

■**審査・公表** 最優秀賞、優秀賞を決定します。また応募者全員に参加賞を贈呈します。応募作品は米子市淀江文化センターなどで展示します。

■**応募・問合せ** 淀江振興課
（☎56-3164、FAX56-5201）

毎年5月3日に開催される日吉神社（淀江町西原）の神幸神事『よいとまかせ』にまつわる作品の中から1点を選出し別途表彰します。



伯耆国「大山開山1300年祭」

第11回 再生神話の郷マラニック2018 参加者募集！！

■**と き** 6月10日（日）午前7時～午後4時30分

■**申込締切日** 5月25日（金）



数々の再生神話が残されている山陰。

その中でも鳥取県西部は再生・復活にまつわる多くの神話が残っている地域です。古代神話の英雄・大国主命の足跡を辿るこのマラニックイベントを通して、「古事記」に残っている蘇り伝説にふれるとともに地域に残された古代のロマンを体感していただきます！

自転車を使用しペアで交代しながら走るバイク&タイ部門も設定していますので初心者の方、親子、カップルでの参加もできます。

■コース・定員

○Aコース（往復） 約50km・100人

○Bコース（片道） 約25km・90人

○バイク&タイ（約25kmまたは約50km）・10組
唐王神社《スタート・ゴール》～壹宮神社～
妻木晩田遺跡～大神山神社～赤猪岩神社《Aコース折り返し・Bコースゴール》

※Bコース参加（片道）の方は、ゴール後、シャトルバスでスタート会場までお送りします。

■**受付場所** 大山町役場大山支所（受付時間：午前7時～7時45分）受付後唐王神社へ移動

■**参加費** 一般：3,500円

鳥取県トライアスロン協会員：3,000円

バイク&タイ：4,000円／1組

■**参加記念品** 再生神話ゆかりの御札・破魔矢・淀江ゆめ温泉入浴券

■**申込方法** 再生神話の郷マラニック実行委員会までお電話でお申し込みください。

■**申込・問合せ** 再生神話の郷マラニック実行委員会（鳥取県トライアスロン協会内）（☎32-8351）

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人口と世帯数 平成30年2月末日現在（住民基本台帳による。） ※（ ）内は前月比

人口 148,720人（-50人） 男性 70,790人（-16人） 女性 77,930人（-34人） 世帯数 66,226世帯（-20世帯）

■編集発行／米子市総務部秘書広報課／〒683-8686 米子市加茂町1-1／☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷／今井印刷株式会社

米子市役所（代表☎22-7111）